

《論 説》

岡山県南工業地帯における労働市場の  
展開と中山間部農業の変貌〔I〕

——農業のシステム化と農法問題——

渡 辺 基

も く じ

1. はじめに
2. マイクロバス通勤圏の形成
3. 中山間地帯における兼業化の進行  
—吉備高原三ヶ町村の事例を中心に—
4. 中山間部農業の変貌
5. 中山間部農業の再編
  - (1) 備中町における農業のシステム化と商社畜産 (以上 本号)
  - (2) 美星町における町土管理と地域複合農業 (以下 次号)
  - (3) 賀陽町における兼業農業と酪農・肉牛経営の展開
6. 兼業化の中での農業システム化と農法問題  
(以 上)

1. はじめに

1966年広島に本社のある中国新聞社が「中国山地」という特集記事を中国新聞に連載し、これは後に、同名の単行本として上、下二冊に分けて出版された。<sup>(1)</sup>取材は昭和40年秋から42年春にかけてであり、時まさに水島工業地帯

---

(1) 中国新聞社『中国山地』上、下、未来社 1967年

が完成し、操業をはじめた時期であり、山間部からの激しい人口流出、過疎化が進行したあとの通勤兼業化のはじまる時期である。「中国山地」のとらえた山間部農村の色合いは、なお、古い停滞的な印象を与えているように思われる。過疎化の実態はその後、安達生恒「むらと人間の崩壊」(1973年)などにより明らかにされている。<sup>(2)</sup>

中国山地は東西400キロ、南北100～120キロで、中国地方を東西に走る背梁山脈と、これに併行して走る吉備（山陽側）、石見（山陰側）の2つの高原、この山々にはさまれた盆地列から成る。面積にして一万平方キロ、中国地方の3分の1を占める。（兵庫県の但馬の山村も広義にはここに含まれる。）ここに住む人口は約100万人で中国地方の人口の7分の1が住んでいる。農林業センサスの集落の地帯区分で言えば、中国地方の73%は山地的集落であり（山村17%、農山村56%）、地形別面積で言えば中国地方の87%は山地に属する。四国は山地88%で、日本国土の全体に占める山地の割合は67%であるから、中四国の農業の主な特徴の1つは山村、農山村の農業であると言える。

吉備、石見両高原の標高はせいぜい300～500メートルであるが、山地が海岸までせまっているところも多く、平坦部から高原に至るまでには、かなり急な坂を登らなければならない。

谷が深く切れこんでいるから高原台地上の農業は長い間水不足に悩まされてきた。そして、急峻な登り坂は、平坦部との交通をはばみ、台地上の農村を陸の孤島化していた。

瀬戸内沿岸平坦部の農業が、米麦作を基礎とするイグサ、果樹などの先進的な商業的農業として発達したのに対し、中国山地の農業はタバコ、コンニャクなどの畑作物を中心とする独自の発達を示してきた。

しかし、戦後の高度成長による臨海工業地帯の形成と道路開発は、孤立していた台地の農業、農村を大きく変貌させることとなる。その最も直接的な

---

(2) 安達生恒『むらと人間の崩壊』三一書房 1973年

影響はマイクロバス網による山村，農山村労働力の根こそぎ的動員であったように思われる。それに先立って，人口の急速な流出があった。昭和35年から40年にかけて，町村人口が10%以上減った町村は全国で900，うち中国地方は160，中国五県の市町村数の48%であり，(20%以上減が18) その大部分は中国山地の町村であった。

本論文では，瀬戸内沿岸のマイクロバス通勤地帯について，しかも地域を岡山県下のそれに限って，いくつかの町村を例として，労働市場の展開が山間部の農村・農業にどのような変化をもたらしたか，そして，今日の時点ですつまり，水島工業地帯に立地した資源型大工業が世界不況の中で操短を余儀なくされ，労働市場の展開が沈静し，後退する中での山間部農業の苦悩と新しい農業への模索を画こうと思う。とくに農法の視点からその問題点を探ってみたい。

## 2. マイクロバス通勤圏の形成と農家労働力の吸引

戦後の岡山中山間部の農業に大きな影響を与えた水島工業地帯の形成は，昭和16年の三菱重工水島航空機製作所の設置に始まる。当時，水島地区海面の埋立面積(計画)は347 ha で，同年，航空機生産工場の起工式が行なわれ，18年に操業が開始されている。この工場は米軍の空襲で全壊，敗戦後復旧して，自動三輪車工場として再建された。以上が水島工業地帯の前史であり，当時の企業立地は水島航空機のほか水島瓦斯(株)のみで，外には三菱工場の専用鉄道(倉敷・水島間)が敷かれただけで，戦時中でもあり，地域経済に与えた影響はまだ軽微だったと思われる。

戦後，昭和21年には早くも水島塩業，大同コンクリート工場が建設され，また国営干拓(東西2地区計約300 ha)が開始された。当時は中小工業地帯をつくるのが目的とされ，水島工業都市開発(株)が昭和22年につくられている。

昭和27年岡山県は，水島地区の国有地を一括買収し，工業基地をつくる計画を決め，同時に企業誘致条例を制定，港湾の整備計画を作成した。29年企業

誘致条例による誘致工場第1号として、PSコンクリートが設立、以後、30年に日本興油と備中塩業、31年に玉島レイヨン、32年に小野田セメント、33年に三菱石油、34年に中国電力水島火力、日本鋳業、35年に倉敷レイヨン、日本樹脂化学、東京製鉄、36年に水島石油化学、川崎製鉄などが設立され、重化学工業地帯としての体制が整ったのである。36年には三菱石油水島製油所と中国電力水島火力が完成し操業を開始した。その後も三菱化成、水島合成化学、大阪酵素、関東電化、宇部興産（以上38年）旭化成、旭ダウ、水島化学振興（39年）などが続々と立地し、39年には、岡山県南地区が新産業都市に指定され、エチレン年産43万トンの化成水島が操業を開始する。この年は、イグサの先枯れなど公害が発生した年でもあった。

岡山県の工業生産額は、昭和35年2,322億円で水島地区の出荷額はまだ記録されていなかったが、36年には全県2,849億円に対し、水島は16%の454億円を記録、その後順調な伸びを示し、40年には全県の5,093億円のうち29%、1,469億円、45年には、全県1兆4,697億円のうち45%の6,623億円が水島地区からの出荷となる。この頃水島工業地帯の全県工業生産に占める圧倒的優位性が確立したと言える。（昭和55年の岡山県全体の工業製品出荷に占める水島工業地帯のシェアは58%、重化学工業製品では96%である。）

水島工業地帯の造成の過程で多量の土建労働力が周辺の町村から動員され、操業開始後は若年労働力が企業内部に、そして、下請関連企業には中高年齢労働力が吸収されていった。

もともと、水島工業地帯の開発は、農業の過剰人口を吸収し、農産物の消費市場を拡大し、農家の経営規模の拡大をはかり、農業を近代化し農家所得の増大をはかるということを目的として計画されたものであった。

昭和33年の県勢振興計画は「岡山県の農業の労働生産性は全国水準より高いとはいえ、就業者1人当たりの生産所得額は製造業の35%に過ぎない。これを是正するには第2次、第3次産業を伸長させるしかない。」（要旨）と述べている。33年は雇用不況の年で求職は求人の2倍以上となっていた。それ

が35年1.1倍となり、40年前後から求人が求職を上廻るようになり、44年には0.5倍と、求人が求職の2倍に達するに至る。求人的大幅な伸びは水島の企業での雇用拡大による影響が大きいとされている。

昭和44年の岡山県の月間有効求職者15,986人に対し求人は29,991人であり、うち水島地区が求職4,134人、求人が11,817人で水島は全県求人数の39%を占め、求職倍率は全県の0.5に対し0.3となっている。

これに先立ち1961年10月（昭和36年）当時水島では、工場建設の請負業者が108業者で常用、臨時雇計4,285人が働いていた。（7月当時は112業者、4,625人）この他日雇労働者が延3.4万人就労。日雇を除く建設労務者のうち40%が通勤者であった。大手5社はまだ本格操業に入っていないが、操業要員は5,570人で、そのうち25%、約1,500人が地元新規採用者であった。

水島地区の事業所数は昭和36年の275が44年には528と約2倍となり、従業員数は9,923人から32,664人と3倍になっている。これら従業員は昭和35～41年には70%が県内から採用されたが、43年以降県内充足率が下がり、45年には半数が県外からの採用となる。自宅通勤者の割合も39年には64%に達していたのが45年には26%<sup>(3)</sup>に下がっている。

水島工業地帯の発展で、45年頃には水島の企業は県内の若い労働力を吸収しつつ外にむかっていったと考えられるのである。また、主要企業の周辺に関連運輸、土建・機械金属の下請企業を配し、農村地区からの中老年兼業労働力を吸収した。

昭和43年以降新規学卒者の親企業への就職は社宅及び寮を中心とする形に変わっていったのに対し、農家の兼業労働力は、マイクロバス通勤の形で就業するようになった。

1970年代の水島コンビナートの農家労働力の雇用状況については、伍賀一道

---

(3) 岡山県『水島のあゆみ』同、1971年

(4)  
氏が事例的な研究を発表している。即ち、川鉄水島製鉄所は昭和49年（1974年）現在で12,000名の本工が就業していたが、その下に88社の元請会社が5,200名の従業員をもち、二次下請として200社3,800名が働いていた。このほか、工事請負企業が元請49社、1,641名、二次下請247社、3,220名あり、ほぼ常時川鉄関係の工事を行っていた。

水島コンビナートのもう一つの柱である石油化学においても同様であり、三菱化成水島工場を例にとると、下請企業は51社で、1日当たり平均1,125人の従業員がいた。本工及び職員6に対し、社外工は4の割合であった。

このほか、石油精製、電力及び輸送用機械器具製造業など、コンビナートの中心企業の本工及び職員労働者数は、昭和49年現在で33,700人（72社）であったが、社外工総数は少なくとも25,000名に達していた。そして、社外工の大部分は、農村からの通勤労働者であった。

川鉄の元請企業の一つ、大阪富士工業（製品及び半製品の手入、場内玉掛、場内補修、鑄鋼砂落し、鋼片手入などの場内作業請負を行なう会社で、二次下請7社を配下にもつ）は、全従業員878名中、435名（50%）が農村地帯からのマイクロバス通勤者であった。そのマイクロバス路線は、14ルートあり、岡山県下の三分の二をカバーし、最遠は中国縦貫自動車道沿線の落合町（片道2時間半）にまで達していた。（第1図）

水島コンビナート全体では、昭和45年頃、29の企業が合計108ルートのマイクロバスを運行し、その利用人員の合計は、3,144名であった。（第1表）

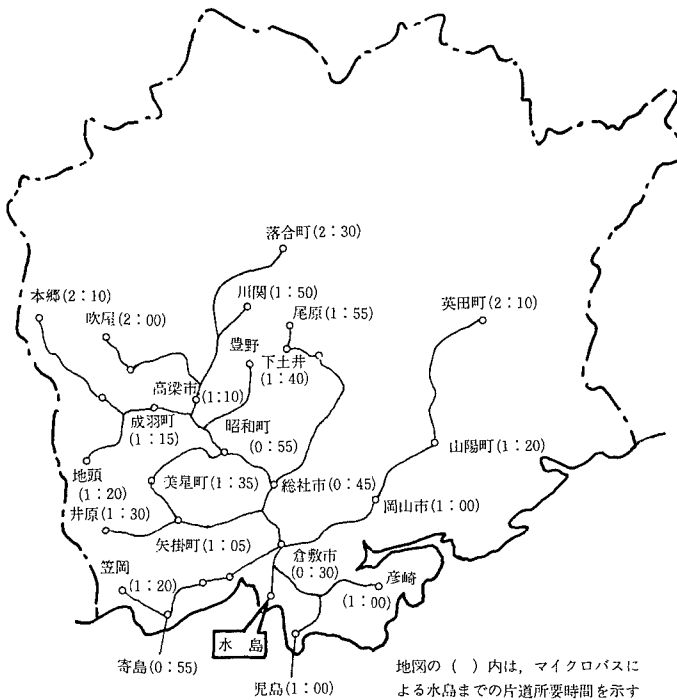
マイクロバス網がいつ頃でき上がったのか、そして、マイクロバスに乗って通勤する労働者は、農村のどのような性格の階層からでてきていたのか。

安達生恒氏は、前記著書の中で、「マイクロバスによる工場地帯の通勤は、昭和42、3年頃から、非常に目につくようになった現象」だと述べている。

---

（4）伍賀一道「コンビナート社外工労働者の集積基盤」『立命館経済学』第23巻5—6号、1975年

第1図 大阪富士工業（川鉄元請企業）における  
マイクロバス路線および片道所要時間



マイクロバス路線

1. 北房線（落合町—高梁—総社—水島）
2. 有漢線（川関—高梁—総社—水島）
3. 哲多線1（吹屋—高梁—総社—水島）
4. 哲多線2（本郷—高梁—総社—水島）
5. 地頭線（地頭—高梁—総社—水島）
6. 加茂川線（下土井—総社—水島）
7. 賀陽線（豊野—昭和町—総社—水島）
8. 英田線（英田町—山陽町—岡山—水島）
9. 美星線（美星町—矢掛町—倉敷—水島）
10. 井原線（井原—矢掛町—倉敷—水島）
11. 寄島線（笠岡—寄島—水島）
12. 児島線1（田ノ口—水島）
13. 児島線2（児島—水島）
14. 総社線（総社—水島）

(注) 伍賀一道「コンビナート社外工労働者の集積基盤」『立命館経済学』  
Vol 23, No. 5, 6. より引用。公共職業安定所調

第1表 水島コンビナート各企業のマイクロバス運行状況 (1974年2月時点)

| 企 業 名        | 所 属         | 運 路 線 行 数 | 利 用 人 員 (1) | 従 業 員 数 (2) | (1)/② |
|--------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------|
| 1. 大阪富士工業    | 川 鉄・元 請     | 14        | 435人        | 878人        | 49.5% |
| 2. 富士工業所     | 〃           | 4         | 220         | 266         | 82.7  |
| 3. 親和パッケージ   | 〃           | 10        | 231         | 258         | 89.5  |
| 4. 上家工業      | 川 鉄・2次下請    | 6         | 49          | 42          | 116.7 |
| 5. 南和工業      | 〃           | 8         | 77          | 82          | 93.9  |
| 6. 新日炉興業     | 〃           | 4         | 136         | 147         | 92.5  |
| 7. 東亜外業      | 〃           | 2         | 33          | 75          | 44.0  |
| 8. 扶桑興業      | 川 鉄・元 請     | 1         | 23          | 47          | 48.9  |
| 9. 川崎電機工業    | 〃           | 3         | 82          | 126         | 65.1  |
| 10. 川鉄鋼材工業   | 〃           | 2         | 110         | 275         | 40.0  |
| 11. 川鉄運輸     | 〃           | 4         | 245         | 1,511       | 16.2  |
| 12. 中谷興運     | 川 鉄・2次下請    | 3         | 70          | 186         | 37.6  |
| 13. 岡山県貨物鋼運  | 〃           | 3         | 32          | 110         | 29.1  |
| 14. 倉敷運輸     | 〃           | 6         | 157         | 159         | 98.7  |
| 15. 大崎建運     | 〃           | 2         | 40          | 188         | 21.3  |
| 16. 川鉄コンテナ   | —           | 1         | 40          | 107         | 37.4  |
| 17. 菱和鉄鋼センター | ?           | 1         | 90          | ?           | —     |
| 18. 瀬戸埠頭     | —           | 1         | 10          | 104         | 10.0  |
| 19. 日本合成化学工業 | —           | 2         | 162         | 281         | 57.7  |
| 20. 日本興油     | —           | 1         | 100         | 476         | 21.0  |
| 21. 日本ゼオン    | —           | ?         | 176         | 209         | 84.2  |
| 22. 福栄産業     | 三菱化成・元 請    | 4         | 41          | 97          | 42.3  |
| 23. 水野工運     | ?           | 9         | 208         | ?           | —     |
| 24. 中谷石油     | 三菱石油・元 請    | 2         | 51          | 211         | 24.2  |
| 25. 山九運輸機工   | 川鉄, 三菱化成・元請 | 3         | 51          | 113         | 45.1  |
| 26. 水島機工     | 三菱自工・下 請    | 3         | 48          | ?           | —     |
| 27. 菅谷工業     | 川 鉄・2次下請    | 3         | 67          | ?           | —     |
| 28. 倉敷化工     | ?           | 2         | 65          | ?           | —     |
| 29. 享栄工業     | 三菱自工・下 請    | 4         | 95          | ?           | —     |

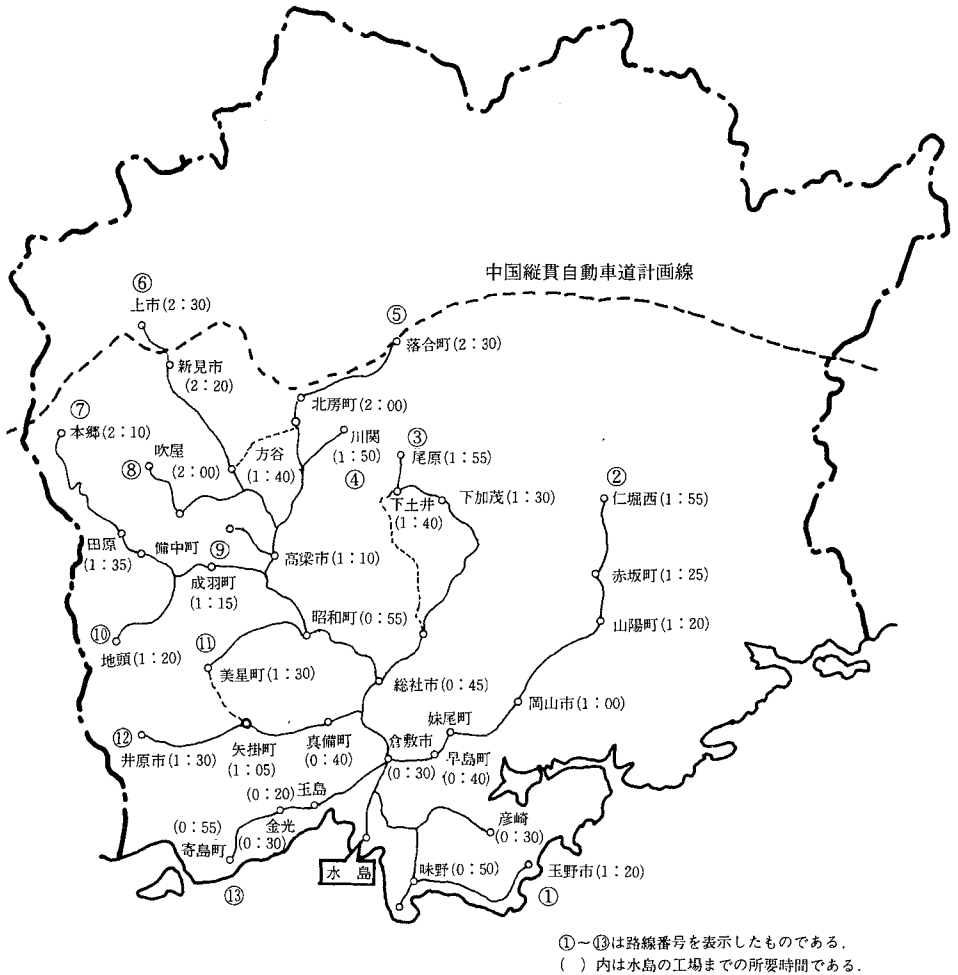
(注) 伍賀一道「前掲書」より引用。

農林省中四国農政局は『地域開発の進展と農村構造の変ぼう』<sup>(5)</sup>という報告書の中で、川鉄下請X社のマイクロバス運行路線は、昭和43年に開設されたものであると述べている。同報告書は、昭和45年の時点で、岡山県中山間部

(5) 中四国農政局「地域開発の進展と農村構造の変ぼう」1970年地域農政推進調査報告書



第2図 X社のマイクロバスの運行状況と所要時間（昭和43年より実施）



(注) 中四国農政局,「地域開発の進展と農村構造の変ぼう」昭45年より引用

第1図との比較,⑥路線が加わっていること. 賀陽線が入っていないこと. ⑬路線が寄島まで. などであるが, 大きなちがいはない.

13ヶ市町村の調査の結果、13ヶ市町村合計で約1万人が農外に就業しており、うち、4,000人が県南工業地帯に通勤し、うち、2,300人が企業の運行するマイクロバスを使って通勤し、その7割は、中山間部の農家の経営主であることを報告している。(第2図)

農家の経営主でマイクロバスを使って通勤就労している人達の経営規模は1ha未滿のものが多く、その87%は、農業を今後も継続するとの意向であり、農業をつづけながら工場に就労する形が選択されている。

昭和42、3年頃から、県南工業地帯の労働力が不足基調に転じ、農業と両立する形での通勤兼業労働力に依拠することが、下請企業にとって必要となり、マイクロバス網をつくっていったと思われるのである。

県南工業地帯周辺の瀬戸内平坦部の農村は、これより早い60年代前半には、工業化、都市化の影響を受け、兼業化が急速に進行した。県全体で、60～65年の5年間に専業農家が半減した。65年以降のマイクロバス通勤網の形成は、それまで通勤不可能だった山間部まで、恒常的な通勤形態での兼業化の波を及ぼしたという点で重要な事件であったと言えよう。

同じく、中四国農政局の調査に拠ると、川鉄の下請のX社とY社は雇用の重点を農村部の中高齢層に求め、彼等を通勤させるために前記のようなマイクロバス網を開設したわけであるが、昭和45年現在、第2表のように県西南部の倉敷市を中心とする地域と、高梁市を中心とする吉備高原上の諸町村(有漢、加茂川、北房、美星)からの雇用が多く、前者から全体の35%、後者から38%の労働者を集めている。岡山市以東にもバス路線を走らせてはいるが、雇用の中心は吉備高原上の諸町村で、更に県境に近い山間部の成羽、備中、新見市にもバス路線を伸ばし人を集めていることが分る。

---

(6) X社は、鋼材の圧延部門を担当し、40年に開設、従業員数名から出発して、42年には520名、となった会社。Y社は、X社の下請から、44年に分離独立し、圧延の機械と電気器具の修理を担当、従業員は44年の10名余から、45年には140名に急成長した会社。

第2表 X社、Y社従業員の出身市町村分布

(単位：%)

| 片道通勤所要時間 | 市町村名          | 当該市町村の出身者の占める割合 | 同左割合の合計 | 片道通勤所要時間  | 市町村名           | 当該市町村の出身者の占める割合 | 同左割合の合計 |
|----------|---------------|-----------------|---------|-----------|----------------|-----------------|---------|
| 30分以内    | 倉敷市(連島町)      | 3.3             | 21.6    | 1～1.5時間   | 西大寺市           | 0.1             | 21.1    |
|          | 〃(福田町)        | 6.0             |         |           | 山陽町            | 0.4             |         |
|          | 〃(玉島)         | 2.5             |         | 1.5～2.0時間 | 美星町            | 5.4             | 34.1    |
|          | 〃(同上と児島を除く地区) | 7.8             |         |           | 井原市            | 1.0             |         |
|          | 茶屋町           | 0.2             |         |           | 有漢町            | 6.5             |         |
|          | 灘崎町           | 0.2             |         |           | 加茂川町           | 7.9             |         |
|          | 金光町           | 1.4             |         |           | 北房町            | 7.5             |         |
|          | 船穂町           | 0.2             |         |           | 備前町            | 0.1             |         |
| 30分～1時間  | 倉敷市(児島)       | 4.9             | 13.4    | 2～2.5時間   | 御津町            | 0.2             | 5.9     |
|          | 早島町           | 0.4             |         |           | 建部町            | 0.6             |         |
|          | 妹尾町           | 0.2             |         |           | 久米南町           | 0.1             |         |
|          | 庄村            | 0.2             |         |           | 邑久町            | 0.1             |         |
|          | 総社市           | 1.8             |         | 吉井町       | 1.1            |                 |         |
|          | 里庄町           | 0.1             |         | 備中町       | 3.5            |                 |         |
|          | 真備町           | 1.0             |         | 2.5時間以上   | 新見市            | 3.9             | 3.5     |
|          | 鴨方町           | 1.0             |         |           | 牛窓町            | 0.1             |         |
|          | 足守町           | 1.0             |         |           | 勝山町            | 0.2             |         |
|          | 昭和町           | 1.5             |         |           | 哲西町            | 0.1             |         |
|          | 寄島町           | 1.3             |         |           | 神郷町            | 0.2             |         |
|          |               | 中央町             | 0.2     |           |                |                 |         |
|          |               | 旭町              | 0.1     |           |                |                 |         |
| 1～1.5時間  | 玉野市           | 0.8             |         | 哲多町       | 1.2            | 5.9             |         |
|          | 岡山市           | 0.8             |         | 2.5時間     | 落合町            |                 | 2.3     |
|          | 笠岡市           | 0.2             |         |           | その他2.5時間以上の市町村 |                 | 1.2     |
|          | 矢掛町           | 3.3             |         | 不明        | 0.4            |                 | 0.4     |
|          | 高梁市           | 10.4            |         |           |                |                 |         |
|          | 成羽町           | 3.4             |         |           |                |                 |         |
| 川上町      | 1.7           |                 |         |           |                |                 |         |

(注) 中四国農政局「前掲書」より引用。

吉備高原上の諸町村は、鉄道は伯備線があるが、鉄道を利用するには、鉄道の駅まで出るのに不便で、マイクロバスの運行によって始めて、1日10時間の就労と、往復の通勤、更に夜間就労などが可能となったのであり、その意味は大きかったと思われる。

下請会社は、雇用を確保するために、マイクロバスの運行だけでなく、農業

にもかなりのウエイトをおく兼業層の農繁期対策として、会社直営でオペレーターを雇用し、彼等の稲刈の請負をやるなどの対策も行なっている。<sup>(7)</sup>

### 3. 中山間地帯における兼業化の進行

水島コンビナートのマイクロバス通勤網は、岡山県下の三分の二をカバーしているが、路線の密集しているのは県の南西部の地域である。最西部は、広島県の福山市など備後工特地域へのマイクロバス通勤路線と重複し、山間部の奥深くまで入っている。

水島コンビナート周辺の平坦部の農村が、まず、コンビナートからの労働力吸引の影響を受けたことは言うまでもない。この地域からの通勤は、既存バス路線や後にはバイク、自家用車などを利用した方法で可能であったのに対し、吉備高原上の山間部からの通勤は、マイクロバスの運行によって始めて可能となったのである。

マイクロバスによって水島・福山などのコンビナートに結びつけられ、大きなインパクトをうけた中山間部の町村の代表として、川上郡備中町、小田郡美星町、上房郡賀陽町の三ヶ町村をとり上げ、その兼業化の動態と地域農業の変化をあとづけてみたい。この三ヶ町村は、臨海工業地帯の展開によって農家労働力の流出が激しく進んだ点で、中山間部農村の典型であり、その後の農業展開において特徴のある町村である。対比の意味で、同じマイクロバス路線の中にあるが、コンビナートに近い平坦部農村の真備町を補足的に取り上げ、また、南部干拓地の稲作の高位生産力地帯である藤田、興除、灘崎町の農業展開にも若干ふれることにしたい。(第3図)

真備町は、現在水島工業地帯のベッドタウンとして人口増加が進んでいる農村であり、自家用車による通勤圏内にある。

水島へのバス通勤時間は、片道で真備町が40分ぐらい、賀陽、美星、備中

(7) 伍賀一道「地域開発と不安定就労問題」社会政策学会年報24集 p26

の3ヶ町村は、ほぼ1時間半である。この距離の差と地形の差が、兼業化と農業の形態に大きな差をもたらしている。

マイクロバス路線の開通は、高原上の3つの町に大きな影響を与えたわけであるが、同じ町内でも、バス路線に近い集落と、路線から離れた奥地の集落とでは、通勤可能と不可能という決定的な差異が生じ、兼業の形態と、農業のあり方に差が現われる。例えば、備中町についていえば、成羽川以南の地域は、マイクロバスによる水島・福山への通勤が、昭和40年以降盛んに行なわれるようになるが、成羽川以北の高台にある集落からは、バス路線のある谷底の道まで降りるのに時間がかかり、通勤は困難であった。この差が、同じ町内でのその後の農業展開に差異をもたらし、農協も二つに分かれていて、夫々独自の事業展開を行なっている。

昭和35年、まだマイクロバス通勤が始まっていない時点では、上記、吉備高原上の諸町村の専業農家率は比較的高かった。即ち、賀陽町59%、美星町54%、備中町41%で、真備町の38%を上廻っていた。

真備町では、すでに、雇われ兼業の戸数が、農家数の42%を占め、恒常的職員及び賃労働の形での兼業が多いのに対し、山間部の備中町では、自営兼業の比率が24%で、高い割合を占めている。当時の備中町の兼業は、ウルシかきなどの自営兼業があり、雇われ兼業では、人夫日傭が主になっている。賀陽町でも兼業の種類としては、自営兼業がかなり多く、左官・大工・屋根ふきなど職人の数が、恒常的賃労働を大きく上廻っていた。

マイクロバス通勤の始まる直前の昭和40年になると、いづれの町村も自営兼業が減って人夫日傭が増える。恒常的賃労働は、美星、賀陽、真備などでは増えるが、備中町ではまだ少ない。昭和40年から、45年にかけての変化では、賀陽町における雇われ兼業の増加、とくに人夫日傭の増加がきわ立っている。美星と真備でも、雇われ兼業が増えている。昭和50年への5年間の変化では、雇われ兼業戸数の増加は少なく、一兼から二兼への変化が主になる。また、人夫日傭から、恒常的賃労働への変化が起っている。(第4図)

第3表 マイクロバス通勤圏対象4ヶ町村の兼業化の動き

|     | 年度   | 総農家戸数<br>戸 | 専業<br>戸 | 一兼<br>戸 | 二兼<br>戸 | やとわれ計<br>兼業戸   |
|-----|------|------------|---------|---------|---------|----------------|
| 備中町 | 1950 | 1,416      | 600     | 609     | 207     | { 一<br>331     |
|     | 60   | 1,388      | 571     | 577     | 240     | { 一<br>140     |
|     | 65   | 1,203      | 415     | 505     | 283     | { 448<br>202   |
|     | 70   | 1,122      | 215     | 483     | 424     | { 414<br>351   |
|     | 75   | 1,025      | 168     | 295     | 562     | { 254<br>492   |
|     | 80   | 977        | 231     | 224     | 522     | { 198<br>464   |
| 美星町 | 1950 | 1,818      | 1,025   | 638     | 155     | { 二            |
|     | 60   | 1,772      | 954     | 644     | 174     | { 462<br>88    |
|     | 65   | 1,703      | 630     | 709     | 364     | { 640<br>279   |
|     | 70   | 1,635      | 401     | 590     | 644     | { 534<br>497   |
|     | 75   | 1,544      | 172     | 371     | 1,001   | { 333<br>841   |
|     | 80   | 1,502      | 211     | 330     | 961     | { 298<br>829   |
| 賀陽町 | 1950 | 2,297      | 1,547   | 524     | 226     | { 二            |
|     | 60   | 2,278      | 1,348   | 620     | 310     | { 392<br>173   |
|     | 65   | 2,136      | 937     | 786     | 413     | { 696<br>307   |
|     | 70   | 2,068      | 432     | 1,095   | 541     | { 1,025<br>415 |
|     | 75   | 1,939      | 230     | 762     | 947     | { 713<br>831   |
|     | 80   | 1,912      | 220     | 533     | 1,159   | { 457<br>1,020 |
| 真備町 | 1950 |            |         |         |         | { 二            |
|     | 60   | 2,227      | 835     | 785     | 607     | { 548<br>397   |
|     | 65   | 2,157      | 315     | 974     | 868     | { 874<br>697   |
|     | 70   | 2,094      | 112     | 778     | 1,204   | { 701<br>994   |
|     | 75   | 1,978      | 76      | 312     | 1,590   | { 288<br>1,340 |
|     | 80   | 1,902      | 111     | 217     | 1,574   | { 203<br>1,375 |

(注) 各年度世界農業センサスより。

上ラン一兼  
下ラン二兼

備中町では、昭和40年から50年の10年間に、恒常的勤務の雇われ兼業農家が140戸ほど増え、兼業の主流となった。なお、備中町では、昭和35年から50年までの15年間に363戸の農家戸数の減少があったことが注目される。昭和35

参考

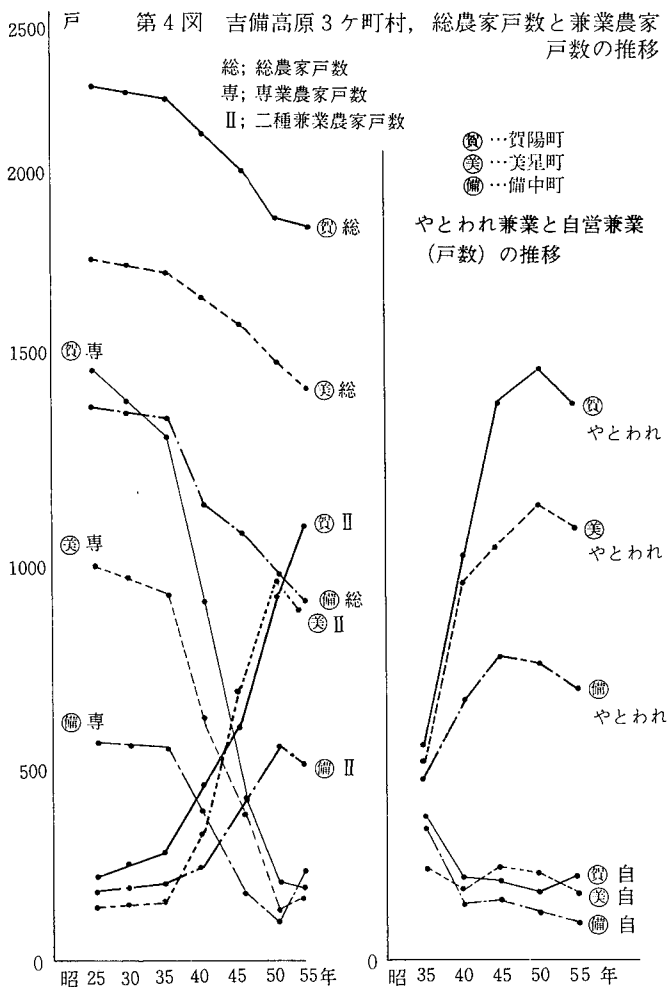
| 恒常的職員 | 恒常的<br>賃労働 | 的働    | 出稼ぎ   | 人夫日備  | 自営兼業  | 耕地面積  | 一戸当たり同 |
|-------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 戸     | 戸          | 戸     | 戸     | 戸     | 戸     | ha    | a      |
| { —   | { —        | { —   | { —   | { —   | { —   | 972   | 69     |
| { 79  | { 78       | { 11  | { 159 | { 246 |       |       |        |
| { 69  | { 29       | { 2   | { 40  | { 100 | 957   | 69    |        |
| { 71  | { 74       | { 46  | { 257 | { 57  |       |       |        |
| { 81  | { 47       | { 13  | { 61  | { 81  | 919   | 76    |        |
| { 61  | { 62       | { 64  | { 227 | { 69  |       |       |        |
| { 93  | { 87       | { 37  | { 134 | { 73  | 1,038 | 92    |        |
|       | { 78       | { 13  | { 163 | { 41  |       |       |        |
|       | { 333      | { 26  | { 133 | { 70  | 700   | 68    |        |
|       | { 75       | { 15  | { 108 | { 26  |       |       |        |
|       | { 351      | { 8   | { 105 | { 58  | 654   | 67    |        |
| { —   | { —        | { —   | { —   | { —   |       | 1,377 | 76     |
| { 154 | { 47       | { 75  | { 182 | { 171 |       |       |        |
| { 58  | { 16       | { —   | { 12  | { 85  | 1,392 | 79    |        |
| { 143 | { 153      | { 109 | { 235 | { 69  |       |       |        |
| { 122 | { 82       | { 33  | { 42  | { 85  | 1,390 | 82    |        |
| { 79  | { 177      | { 31  | { 247 | { 56  |       |       |        |
| { 128 | { 217      | { 17  | { 135 | { 147 | 1,391 | 85    |        |
|       | { 161      | { 9   | { 163 | { 38  |       |       |        |
|       | { 697      | { 9   | { 135 | { 160 | 1,217 | 79    |        |
|       | { 199      | { 3   | { 96  | { 32  |       |       |        |
|       | { 721      | { 3   | { 105 | { 132 | 1,139 | 76    |        |
| { —   | { —        | { —   | { —   | { —   |       | 1,975 | 86     |
| { 182 | { 64       | { 7   | { 134 | { 228 |       |       |        |
| { 86  | { 31       | { 4   | { 50  | { 137 | 2,124 | 93    |        |
| { 172 | { 150      | { 154 | { 220 | { 90  |       |       |        |
| { 137 | { 78       | { 43  | { 49  | { 106 | 2,150 | 101   |        |
| { 150 | { 214      | { 68  | { 593 | { 70  |       |       |        |
| { 150 | { 139      | { 24  | { 102 | { 126 | 2,201 | 106   |        |
|       | { 253      | { 12  | { 448 | { 49  |       |       |        |
|       | { 557      | { 13  | { 261 | { 116 | 1,936 | 100   |        |
|       | { 209      | { 3   | { 245 | { 76  |       |       |        |
|       | { 738      | { 11  | { 271 | { 139 | 1,901 | 99    |        |
| { —   | { —        | { —   | { —   | { —   |       | —     | —      |
| { 225 | { 202      | { 7   | { 109 | { 227 |       |       |        |
| { 208 | { 124      | { 3   | { 58  | { 210 | 1,390 | 62    |        |
| { 230 | { 273      | { 38  | { 333 | { 100 |       |       |        |
| { 310 | { 223      | { 27  | { 137 | { 171 | 1,332 | 62    |        |
| { 125 | { 218      | { 3   | { 355 | { 77  |       |       |        |
| { 334 | { 405      | { 8   | { 247 | { 210 | 1,304 | 62    |        |
|       | { 142      | { —   | { 146 | { 24  |       |       |        |
|       | { 1,052    | { 2   | { 286 | { 250 | 1,122 | 57    |        |
|       | { 142      | { 1   | { 60  | { 14  |       |       |        |
|       | { 1,194    | { 3   | { 178 | { 199 | 1,050 | 55    |        |

年に現存した農家の26%、四分の一が離農したことになる。(第3表)

昭和40年代に中山間部の町村で兼業化の進んだことが確認できるが、昭和50年時点での二兼農家率は、備中町55%、賀陽町49%、美星町65%であり、







県平均の74%，真備町80%をかなり下廻っている。これら中山間部農村で，農業への取り組みがなされ，農家の農業ばなれを或程度阻止していることがうかがわれる。

第4表 対象4ヶ町村における耕地面積及び作付（収穫）面積の変化

|             | 年 度  | 水 田        | 畑   | 樹 園 地 | い ね   | 麦 類 | い も 類 |
|-------------|------|------------|-----|-------|-------|-----|-------|
|             |      | ha         | ha  | ha    | ha    | ha  | ha    |
| 備<br>中<br>町 | 1960 | 464        | 481 | 12    | 473   | 380 | 47    |
|             | 65   | 443        | 413 | 62    | 444   | 243 | 23    |
|             | 70   | <b>442</b> | 394 | 202   | 427   | 159 | 8     |
|             | 75   | <b>344</b> | 311 | 46    | 312   | 38  | 4     |
|             | 80   | 323        | 290 | 28    | 276   | 17  | 3     |
| 美<br>星<br>町 | 1960 | 747        | 621 | 24    | 748   | 416 | 79    |
|             | 65   | 734        | 629 | 21    | 718   | 230 | 87    |
|             | 70   | 721        | 632 | 38    | 706   | 113 | 43    |
|             | 75   | 654        | 522 | 42    | 585   | 25  | 38    |
|             | 80   | 622        | 475 | 41    | 487   | 16  | 23    |
| 賀<br>陽<br>町 | 1960 | 1,561      | 529 | 34    | 1,564 | 394 | 38    |
|             | 65   | 1,573      | 551 | 26    | 1,516 | 151 | 17    |
|             | 70   | 1,648      | 517 | 36    | 1,452 | 68  | 9     |
|             | 75   | 1,439      | 471 | 26    | 1,250 | 30  | 4     |
|             | 80   | 1,406      | 467 | 28    | 1,110 | 29  | 3     |
| 真<br>備<br>町 | 1960 | 1,073      | 215 | 102   | 1,061 | 666 | 42    |
|             | 65   | 1,045      | 161 | 124   | 1,013 | 308 | 13    |
|             | 70   | 1,017      | 141 | 146   | 968   | 70  | 13    |
|             | 75   | 856        | 105 | 161   | 772   | 1   | 8     |
|             | 80   | 815        | 86  | 148   | 691   | 36  | 8     |

(注) 各年度世界農業センサスより。

#### 4. 中山間部農業の変貌

兼業化の進行と対応する中山間部農業の変化を上記3町村についてみると、まず、農業基盤としての耕地の縮少が顕著である。

水田は、昭和40年から50年の間に大きく減少した。とくに昭和45年から50年の間の減少が甚しい。従って、水田の減少は、兼業化の流れの中で起ったとはいえ、直接には減反政策によるものと言えよう。

備中町では、45年～50年の5年間に約100ha、既存水田の22%が失なわれた。

美星町でも67haが減少（45年の水田面積の9%）した。賀陽町では、水田

| 豆 類 | 工 芸 作 物<br>( )内イグサ | 野 菜 類 | 果 樹 | 桑  | タ バ コ | ハウス・<br>ガラス室 |     |
|-----|--------------------|-------|-----|----|-------|--------------|-----|
|     |                    |       |     |    |       | 戸            | a   |
| 147 | 118 (—)            | 80    | 6   | 5  | 66    | —            | —   |
| 79  | 124 (—)            | 38    | 48  | 12 | 101   | —            | —   |
| 45  | 101 (—)            | 73    | 178 | 24 | 70    | 7            | 23  |
| 44  | 66 (—)             | 52    | 16  | 29 | 36    | 19           | 4   |
| 65  | 71 (—)             | 56    | 14  | 24 | 38    | 7            | 50  |
| 143 | 170 (1)            | 130   | 12  | 7  | 123   | —            | —   |
| 77  | 213 (4)            | 107   | 11  | 4  | 209   | —            | —   |
| 30  | 235 (1)            | 128   | 31  | 2  | 229   | 9            | 4   |
| 32  | 146 (—)            | 119   | 23  | 6  | 141   | 9            | 8   |
| 62  | 170 (1)            | 92    | 16  | 5  | 167   | 3            | 2   |
| 178 | 200 (2)            | 82    | 14  | 18 | 147   | —            | —   |
| 17  | 312 (11)           | 40    | 5   | 17 | 282   | —            | —   |
| 60  | 278 (3)            | 33    | 16  | 20 | 272   | 27           | 69  |
| 48  | 159 (3)            | 21    | 14  | 11 | 155   | 17           | 101 |
| 93  | 133 (1)            | 17    | 16  | 7  | 131   | 14           | 44  |
| 48  | 126 (79)           | 129   | 63  | 3  | 32    | —            | —   |
| 17  | 193 (145)          | 97    | 74  | 2  | 39    | —            | —   |
| 12  | 155 (122)          | 92    | 86  | 3  | 31    | 97           | 344 |
| 8   | 58 (47)            | 99    | 88  | 3  | 11    | 75           | 327 |
| 43  | 32 (20)            | 95    | 71  | 1  | 11    | 88           | 665 |

209 ha (45年面積の17%) が減少した。

備中町の水田の潰廃がもっとも甚しかったことが分る。45年頃から備中町の北部で商社による土地買占めがあった(水田は37 ha) ことにも依るが、減反のショックで、耕作不便な棚田の耕作が放棄され、林地化したものと思われる。(第4表)

畑もこの間に相当面積の減少があった。

備中町では、40年から50年の間に102 ha (40年面積の25%) 減少した。

商社による買占めが17 ha, 他は兼業化による耕作放棄とみられる。美星町でも104 ha (40年面積の17%) の減, 賀陽町では80 ha (同15%) の減であった。畑の減少も, 45年～50年の間が激しい。

平坦部の真備町でも、45～50年の間に水田が16%減り、全県で20%減少しているから、水田の減少は全県的傾向であり、ここではむしろ美星町が、水田の減少の少なかった町村として特徴づけられる。

それにしても、備中町の水田減は平均以上であり、農家戸数の減とともに農業の変化の激しかった町だったことは確かである。また、備中町では、昭和45年の統計で一挙に3倍の202 haを示す樹園地が、50年には46 haに急減していることが注目される。これは、昭和38年に新植増反された栗園が、果実を生む前に商社に大部分が売収されたり、放棄されたりしたためである。

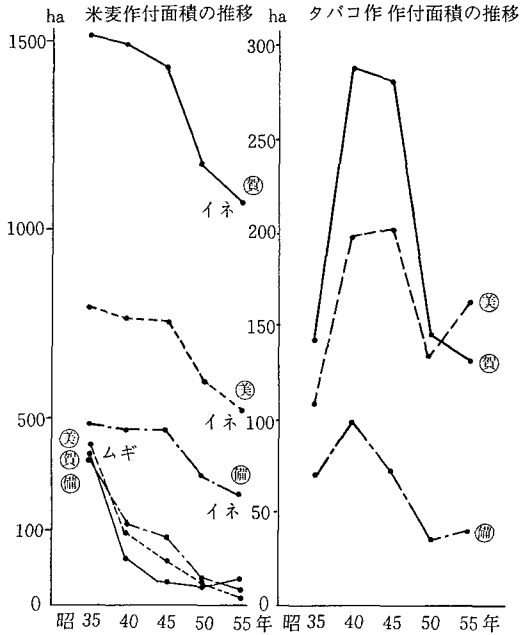
水稻の減反が、作物転換と結びつかず、耕作放棄と兼業化につながったというのが全体の傾向であると言える。

次に、作物別の作付面積の変化を見ると、水稻が、昭和45年から50年にかけて激減したことは、水田面積の変化に対応している。麦類は、昭和35年以降大幅に減少し、昭和50年には、3町村とも35年作付の十分の一以下となった。35年当時は、麦作は、美星、備中町では、稲作の60～80%、(真備でも同様)であったが50年には、稲作の10%前後になる。賀陽町は、35年当時からすでに稲作の25%の比重しかなかったが、50年には2%まで下る。(真備町では麦作は殆んど姿を消す。)

豆類も、麦作と同一歩調をとり、麦、豆、いも類にかわる作物は見出されない。つまり、稲作への単作化が、作物生産の大きな流れであった。但し、昭和45年頃までは、高原の3ヶ町村とも、工芸作(タバコ)の増反がみられる。吉備高原上の田畑作地帯は古くからの煙草の産地であり、水田の稲作と畑の麦作、煙草作によって生計が立てられてきたのであるが、麦・豆作の衰退のあと、畑では、煙草への単作化の形で、作付が増加したのであった。美星町と賀陽町では、昭和35年から45年にかけて、夫々100 ha以上も煙草作を拡大している。(前掲第4表、第5図)

但し、備中町は、40年までは拡大したがその後は減少している。また平坦部の真備の工芸作はイグサであり、やはり40年までは作付が増えている。

第5図 吉備高原3ヶ町村、  
主要作物作付面積の推移



45年以降になると、煙草作は一転して減少しはじめる。煙草作の担い手であった中上層にまで兼業化が浸透してきた結果である。

備中町では、煙草作のほか、コンニャクイモが古くからの特産であり、昭和40年12 haの収穫面積があり、45年には20 haまで伸びている。

吉備高原台地の上にある町村は、その農業用水源を深く切れ込んだ谷川に求めることは困難で、天水田が多く、また小水源に依存する溜池に依存して稲作を行ってきた。それ故、昭和35年の時点の水田率は、備中町が49%、美星町は54%と低かった。(溜池の開発の進んだ賀陽町は74%、平坦部の多い真備町は78%、県南干拓地は90%を越える。)

水田が少なく、また標高が3~500 mの高原で水の冷い吉備高原の町村の

水稲反収は低かったので、これらの町村の農業では、商品作物としての煙草（備中ではコンニャクやウルシが加わる）への依存度が大きかった。従って煙草作の収益性が、兼業収入と比べて不利になったとき、そして、通勤が可能となり兼業機会が増大したとき、煙草作の一部は放棄され、兼業への雪崩のような流出が起こったのである。（後述）

麦、豆、イモに代る商品作物として、果樹と野菜への取り組みもなされなかったわけではない。備中町では準高冷地野菜の栽培が導入され、成果を上げている。しかし、面積的に、大きく作付が伸びたというものは見当らない。備中町の栗園の開墾や美星町のモモ、賀陽町の梨の増反があったが、備中町の栗は失敗し、その他の果樹は面積としてはそれほど伸びていない。ハウス、ガラス室を持つ施設園芸（ブドウなど）が、平坦部の真備町ではかなり行なわれるようになり、ここではタケノコの生産も盛んであるが、吉備高原上の町村での果樹作は成功しているとは言えず、産地となるに至っていない。これは、農協の販売事業にもあらわれている。（後述）

畜産についてみると、酪農は、賀陽町で、昭和35年以降、一貫して頭数増が見られる。即ち昭和35年～昭和50年の間に、飼養戸数は半減したが、頭数は4倍化し、1戸当たり飼養頭数は、50年には13頭、55年には19頭となり、専門的酪農家が育っている。

美星町でも、昭和45年までは、頭数が増え、かなりの数の酪農戸数があったが、その後急激な戸数の減少があり、総頭数は減少した。1戸当り頭数は、昭和50年6.5頭、55年10頭で、賀陽町の半分の規模である。中心は耕種生産との複合的な酪農とみられ、この形態の酪農が維持され難しくなっているものと思われる。備中町の酪農の動向は、美星町とほぼ同様で、55年の1戸当り飼養頭数規模は7頭強で、3町村のうちでは一番少ない。（第5表、第6図）

吉備高原上の田畑作地帯の中でも、牧野開発を行なって、比較的広い土地基盤をもつことができ、そして、酪農の発展に力を入れてきた賀陽町と、耕地が狭く、傾斜もきつく、養豚と準高冷地野菜に農協活動の中心をおいた備

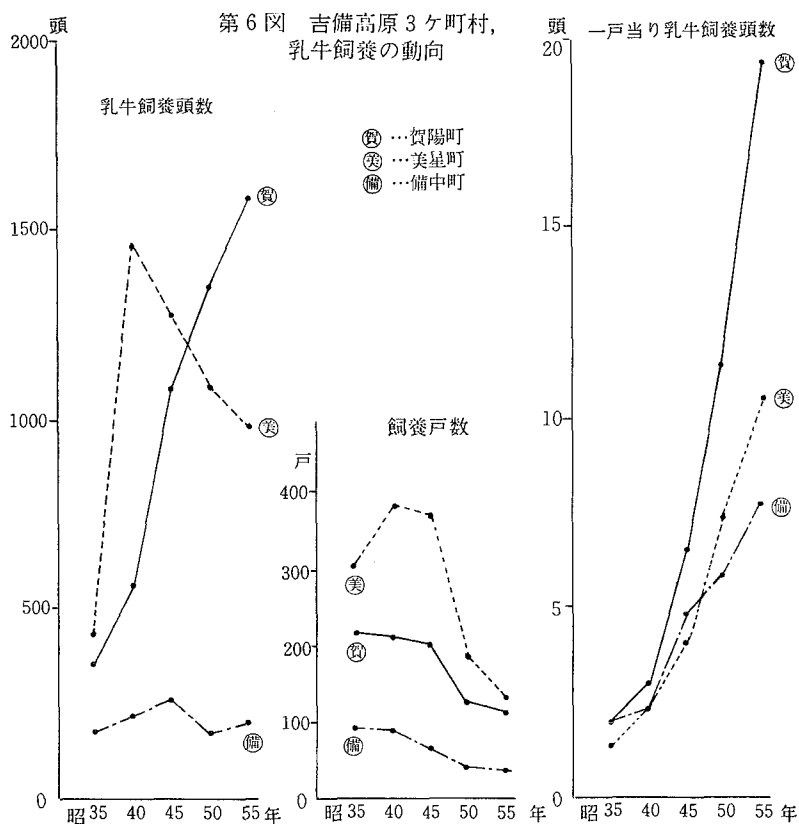
第5表 対象4ヶ町村における家畜飼養の動向

|     | 年度   | 乳用牛               |                    | 役肉用牛               |                      | 豚                 |                   | めん羊<br>( )内山羊               |                             | 採卵鶏<br>( )内ブロイラー            |                             |
|-----|------|-------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|     |      | 飼養戸数              | 飼養頭数               | 戸数                 | 頭数                   | 戸数                | 頭数                | 戸数                          | 頭数                          | 戸数                          | 羽数                          |
| 備中町 | 1960 | 91 <sup>(戸)</sup> | 152 <sup>(頭)</sup> | 953 <sup>(戸)</sup> | 1,339 <sup>(頭)</sup> | 25 <sup>(戸)</sup> | 46 <sup>(頭)</sup> | 31 <sup>(戸)</sup><br>(117)  | 39 <sup>(頭)</sup><br>(121)  | 890 <sup>(戸)</sup>          | 113 <sup>(百羽)</sup>         |
|     | 65   | 80                | 202                | 766                | 1,129                | 25                | 432               | 3 <sup>(戸)</sup><br>(28)    | 3 <sup>(頭)</sup><br>(35)    | 565                         | 85                          |
|     | 70   | 54                | 247                | 644                | 1,475                | 36                | 1,260             | ( 5)                        | ( 5)                        | 403                         | 140                         |
|     | 75   | 28                | 145                | 416                | 1,101                | 20                | 2,437             | (—)                         | (—)                         | 151 <sup>(戸)</sup><br>(3)   | 667 <sup>(百羽)</sup><br>(19) |
|     | 80   | 23                | 167                | 310                | 845                  | 22                | 4,959             | (—)                         | (—)                         | 36 <sup>(戸)</sup><br>(—)    | 119 <sup>(百羽)</sup><br>(—)  |
| 美星町 | 1960 | 299               | 460                | 1,075              | 1,138                | 18                | 31                | 166 <sup>(戸)</sup><br>(204) | 192 <sup>(頭)</sup><br>(208) | 1,384                       | 233                         |
|     | 65   | 370               | 934                | 777                | 889                  | 30                | 101               | 25 <sup>(戸)</sup><br>(69)   | 25 <sup>(頭)</sup><br>(71)   | 1,077 <sup>(戸)</sup><br>(4) | 338 <sup>(百羽)</sup><br>(1)  |
|     | 70   | 342               | 1,459              | 512                | 1,044                | 48                | 2,192             | 2 <sup>(戸)</sup><br>(50)    | 2 <sup>(頭)</sup><br>(58)    | 857                         | 451                         |
|     | 75   | 166               | 1,074              | 242                | 851                  | 47                | 5,287             | (—)                         | (—)                         | 277 <sup>(戸)</sup><br>(1)   | 532 <sup>(百羽)</sup><br>(12) |
|     | 80   | 98                | 960                | 175                | 848                  | 45                | 4,323             | (—)                         | (—)                         | 52 <sup>(戸)</sup><br>(2)    | 332 <sup>(百羽)</sup><br>(12) |
| 賀陽町 | 1960 | 207               | 381                | 1,557              | 1,705                | 19                | 31                | 114 <sup>(戸)</sup><br>(228) | 150 <sup>(頭)</sup><br>(236) | 1,633                       | 167                         |
|     | 65   | 200               | 531                | 1,291              | 1,540                | 19                | 80                | 8 <sup>(戸)</sup><br>(65)    | 8 <sup>(頭)</sup><br>(67)    | 1,084 <sup>(戸)</sup><br>(8) | 105 <sup>(百羽)</sup><br>(1)  |
|     | 70   | 185               | 1,086              | 899                | 1,750                | 17                | 340               | 1 <sup>(戸)</sup><br>(32)    | 1 <sup>(頭)</sup><br>(32)    | 650                         | 106                         |
|     | 75   | 104               | 1,331              | 340                | 1,401                | 11                | 1,040             | (—)                         | (—)                         | 154 <sup>(戸)</sup><br>(—)   | 99 <sup>(百羽)</sup><br>(—)   |
|     | 80   | 86                | 1,596              | 188                | 2,149                | 9                 | 1,480             | (—)                         | (—)                         | 72 <sup>(戸)</sup><br>(—)    | 68 <sup>(百羽)</sup><br>(—)   |
| 真備町 | 1960 | 48                | 69                 | 1,112              | 1,136                | 17                | 35                | 23 <sup>(戸)</sup><br>(118)  | 26 <sup>(頭)</sup><br>(121)  | 1,391                       | 246                         |
|     | 65   | 25                | 55                 | 418                | 446                  | 13                | 59                | 3 <sup>(戸)</sup><br>(55)    | 4 <sup>(頭)</sup><br>(61)    | 1,021 <sup>(戸)</sup><br>(4) | 439 <sup>(百羽)</sup><br>(25) |
|     | 70   | 7                 | 53                 | 71                 | 125                  | 7                 | 18                | 1 <sup>(戸)</sup><br>(35)    | 1 <sup>(頭)</sup><br>(35)    | 493 <sup>(戸)</sup><br>(1)   | 909 <sup>(百羽)</sup><br>(15) |
|     | 75   | 2                 | 59                 | 14                 | 45                   | —                 | —                 | (—)                         | (—)                         | 124 <sup>(戸)</sup><br>(—)   | 877 <sup>(百羽)</sup><br>(—)  |
|     | 80   | 3                 | 65                 | 3                  | 18                   | 1                 | 12                | (—)                         | (—)                         | 20 <sup>(戸)</sup><br>(—)    | 691 <sup>(百羽)</sup><br>(—)  |

(注) 各年度世界農業センサスより。

中町との差が、上の数字にあらわれて来ていると言える。(1戸当たり耕地面積は、賀陽町99 a, 美星町76 a, 備中町67 a, 以上, 昭和55年現在)

役肉用牛は、賀陽町で飼養頭数が維持、拡大されてきたのに対し、美星町と備中町では45年が飼養頭数のピークで以後減少している。但し、平坦部の真備町や南部の干拓地では、役肉牛の飼養が殆んどなくなり、無畜農家が殆



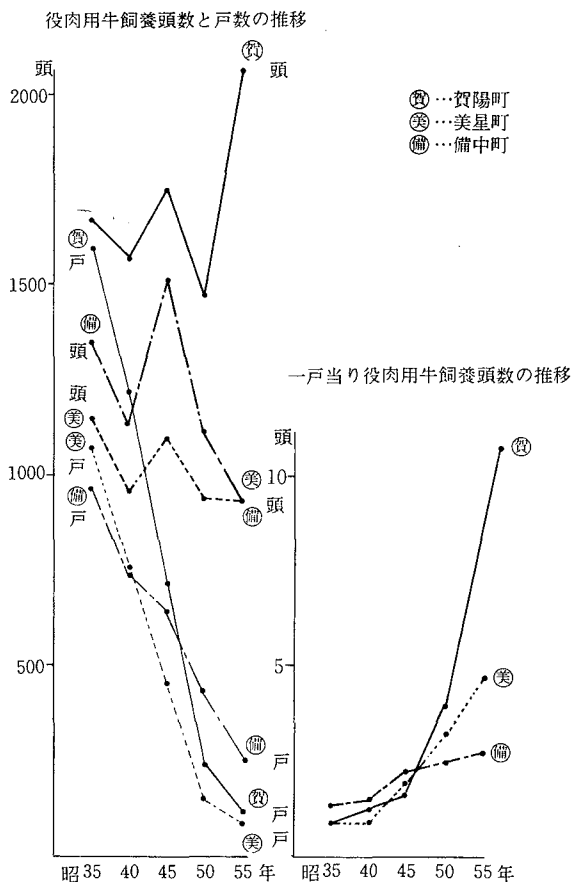
んどとなったのに対し、高原上の農村では役肉牛の頭数減は軽度であり、役牛から肉牛への転換が行なわれ、少数の戸数による肉用としての飼育が定着してきていると言える。

とくに賀陽町では、昭和55年現在で、1戸当りの肉牛飼養頭数は11頭となり、子牛生産と肥育とが分化しつゝ、肥育では多頭化した企業的肉用牛飼育が展開されてきている。

美星では1戸当りの頭数は5頭、備中では2頭で、子牛生産が耕種との複



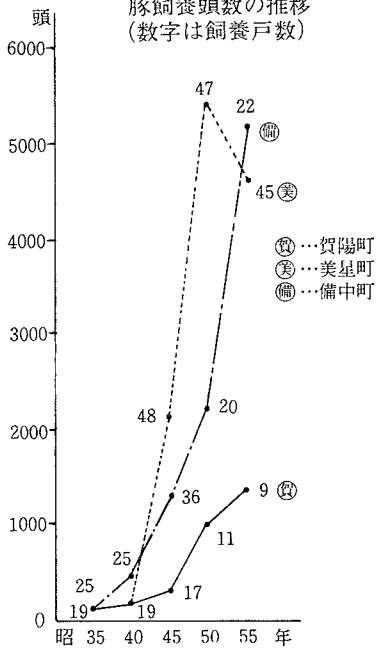
第7図 吉備高原3ヶ町村，役肉用牛飼養動向



合で一部に行なわれている。(第5表，第7図)

養豚は，高原の三町村とも大きく伸びた分野であり，備中町では1戸当り225頭，美星町では96頭，賀陽町では164頭（以上昭和55年）で，少数の養豚家が多く頭数を飼う企業養豚が成立している。備中町と美星町の飼養頭数は5,000頭前後で，県下の市町村別では，県北の作東町，津山市に次ぐ頭

第8図 吉備高原3ヶ町村、  
豚飼養頭数の推移  
(数字は飼養戸数)



数である。この両町では、農協による組織的な取り組みがなされ、養豚が発展した。(第8図)

採卵鶏については、養豚よりもやや多くの戸数が1戸当たり平均2～300羽の規模でつづけられているが、戸数は以前に比べて大幅に減り、羽数の伸びも昭和50年までで、それ以後は総羽数は絶対的に縮小した。農家の60%～80%が10～20羽程度の鶏を飼っていた昭和35年に比べると、今日の飼養農家率は4%以下であり、自給的養鶏は潰滅したといえる。

結局、少数の酪農と肉牛飼育の企業経営(賀陽)と、養豚の企業経営(3町とも)が育った外は、複合部門としての少数の肉牛及び養豚、養鶏が細々と

つづけられているのみで、全体として無畜農家が増えたのである。有畜農家の比率は、昭和35年の100%以上(役肉用牛と養鶏又は山羊・メン羊が複合して飼われていた)から、昭和55年の20%(賀陽)～40%(備中町)に減少している。

そして、水稻作と煙草作の耕種の二本柱が共に落ち込み、大部分の農家の通勤兼業化が、高原上の農村の共通の姿となっていると言える。

## 5. 中山間部農業の再編

### (1) 備中町における農業のシステム化と商社畜産

備中町は、岡山県の西部県境に接する山間部の町で、成羽、川上の両町と

ともに川上郡を構成し、標高400メートルを越える吉備高原の中にある。かつてはコンニャクの産地として知られ、また谷ぞいにウルシの木が多く自生し、ウルシカキを職業とする人もあった。備中葉で知られる煙草の産地でもあり、昭和30年代の半ばまでは、比較的専業農家の多い町であった。(昭和35年の専業農家率は41%で、美星町の56%、賀陽町の59%より少ない。農業基盤が劣弱で山村的兼業は早くから進んでいたと言った方が正しいかも知れない。)戦前大正期の備中町農業の姿は、『川上郡誌』<sup>(8)</sup>によって知ることができる。即ち、大正5年の、富家、平川、湯野三ヶ村(以上三ヶ村が合併して、現在の備中町となった)の農家戸数は1,473戸(総戸数1,591戸)であり、昭和25年の農家戸数1,416戸よりやや多い。専業農家戸数は1,067戸で、専業農家率は70%であった。大正5年の三ヶ村の農業生産総額は約20.6万円で、そのうち米と麦は、生産額で第一、三位であり、第二位がコンニャク、6.9万円で、34%を占めていた。コンニャク芋の重要性が分る。次いで、葉煙草で、産額は1.8万円弱、養蚕0.7万円弱となっている。

米は464 haの作付で、約6,000石、反収約1.3石(190キロ余)であった。作付面積は、昭和25年の面積とほぼ同じであるが、反収は大正5年の県平均が314キロであるので、かなり低い。山間部の日当たりの悪い冷水がかりの田が多かったためと思われる。(県平均の60%の収量しかないという条件の悪さは、その後もつづいているわけで、反収の上った昭和40年～45年でも県平均の80%の水準である。)

麦は、596 haの作付がなされ、収穫高は9,500石余り、反収1.6石であった。戦後に比べ、麦作のウエイトは大へん高かったと見られるのである。葉煙草も農家の半数をこえる808戸が作り、作付反別は53 haであった。

家畜は牛が1,597頭、馬が90頭飼育され、殆んど全農家が牛か馬を飼っていたと思われる。牛は、年間521頭が生産され、1.4万円の売上げがあった。

(8) 『川上郡誌』大正10年刊、昭和47年複製

子牛も、煙草作に次ぐ収入源であったわけである。家禽は439戸が1,872羽（1戸当たり4.3羽）を飼っている。以上が、大正期の備中町の姿であり、この形は、戦後しばらくの間引き継がれてきたとみなされる。

この町に変化が起こったのは、昭和35年に中国電力が、水島工業用水用ダムとして、新成羽川ダムの建設計画をもちこんできてからである。<sup>(9)</sup>「ダム建設は、この地域の人達にかなりの賃金収入をもたらし、農外収入の大きさに気づいた農民は、ダム完工後も現金収入を求めて、成羽川より南の地区では、水島及び福山の工業地域にマイクロバスで通勤し始めた。」と、瀬戸内の地域開発が山間部農村に与えたインパクトの大きさについて、河野通博氏は述べている。ダムが建設されたのは、備中町の旧湯野村と平川村を分ける成羽川上流で（第9図）、成羽川沿いの右岸と左岸に転在していた家屋123戸と350haの山林、田畑が水没した。貯水量1.3億トンの中国地方最大のダムであった。この谷筋の農家は、田畑併せても平均40a程度の零細農家が多く、夏はウルシをかき、冬は出稼ぎに出る農家が多かったため、生活は苦しく、土地への執着が少なかったためか、当初起こった反対運動は間もなく立ち消えとなり、昭和38年には賠償交渉が片づき、工事が始まる。<sup>(10)</sup>

ダムの完成は昭和43年、一部の人は標高差2～300mの台地に居を移して農業を続けたが、多くの人は賠償金をもらって故郷を捨てた。

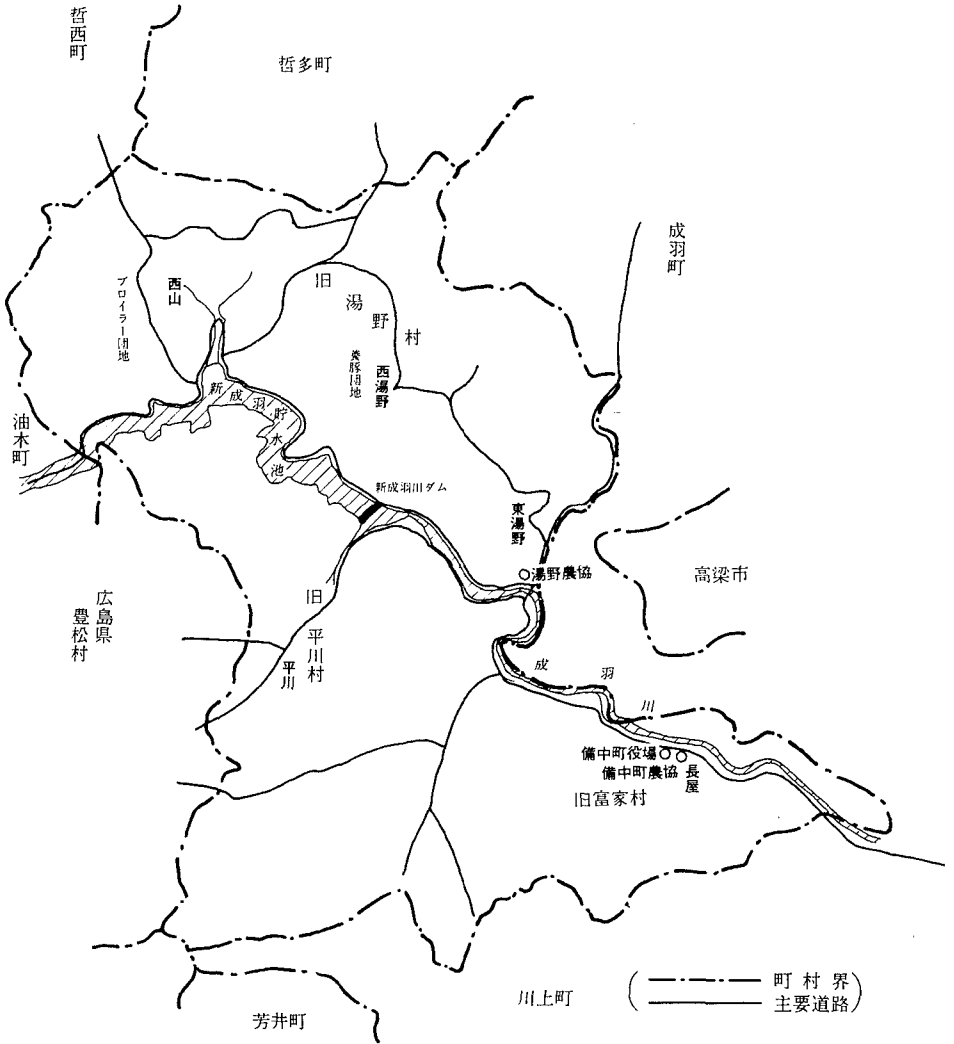
旧村ごとの農家戸数の変化を追ってみると、昭和25年から35年の10年間の変化は僅かであるが、35年から45年の間に、三村で合計266戸の農家減がある。（第6表）

直接ダムによって追われたのは、湯野と平川の農家であるが（湯野109戸、平川81戸の減）、ダムの影響は兼業化の道を拓いた点にある。大量の脱農がこれによって生じたのである。高梁市に近い旧富家村の地区には、マイクロ

(9) 村田・清水編『新しい地域開発を求めて』1974年、産業能率短大出版部p233～

(10) 中国新聞社『中国山地』（下）所収「ダムに追われ」、p287～9

第9図 備中町略図



第6表 備中町旧村別農家数及び土地面積の推移

| 旧村 | 年    | 農戸数 | 専業  | 一兼  | 二兼  | 水田    | 畑     | 樹園地   | 山林      |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|---------|
|    |      | 戸   | 戸   | 戸   | 戸   | ha    | ha    | ha    | ha      |
| 富家 | 1950 | 389 | 162 | 166 | 61  | 79.0  | 131.8 | 12.8  | 834.2   |
|    | 60   | 378 | 105 | 182 | 91  | 82.9  | 123.9 | 6.8   | 1,250.6 |
|    | 65   | 331 | 96  | 127 | 106 | 78.0  | 105   | 8.0   | —       |
|    | 70   | 302 | 51  | 90  | 161 | 76.0  | 98    | 23.0  | 1,150.0 |
| 平川 | 1950 | 469 | 229 | 167 | 73  | 155.9 | 179.5 | 4.3   | 1,054.1 |
|    | 60   | 450 | 207 | 176 | 67  | 161.6 | 172.7 | 4.1   | 1,850.9 |
|    | 65   | 395 | 183 | 132 | 80  | 153.0 | 153   | 0     | —       |
|    | 70   | 369 | 84  | 175 | 110 | 154.0 | 154   | 3.0   | 1,755.0 |
| 湯野 | 1950 | 558 | 209 | 276 | 73  | 220.6 | 192.9 | 0.4   | 1,270.6 |
|    | 60   | 560 | 259 | 219 | 82  | 219.8 | 183.9 | 2.0   | 1,822.7 |
|    | 65   | 477 | 136 | 246 | 95  | 210.0 | 154   | 53.0  | —       |
|    | 70   | 451 | 80  | 218 | 153 | 212.0 | 142   | 176.0 | 1,744.0 |

(注) 各年度世界農業センサスより

バスが通じ、それは平川地区に伸び、また、旧湯野の東境に沿って新見まで北上したので、道路ぞいの集落からの水島への通勤が可能となった。通勤就労がはじまると農業はおろそかになる。何故なら、備中町からの水島への通勤は、早朝5時の出発で、帰宅は午後8時頃になる。近郊と違い、朝や晩に野良仕事を片づけることは無理であり、集約的な煙草作などはできなくなるのである。特産物のコンニャクイモも煙草ほどではないが10 a 当たり200時間ほどの労働を要する。また価格の変動が激しい。備中町のコンニャクイモの反収は44年、45年大きく落ち込んでおり、手抜きが行なわれたことを示している。全国的な価格動向は、昭和37年をピークにして下落し、43年にはピーク時の三分の一の価格になっている。価格低下で収益性が落ち、コンニャクに力を入れなくなり農外就労に走ったと考えられる。その後価格は回復し、収量も安定してくるが、備中町では、まさに、コンニャクの暴落の時期に、マイクロバス通勤が始まったことが重要である。

コンニャク作の担い手であったかなりの農家がコンニャクを止めていったわけである。(第7表)

ダム建設に続く兼業化の嵐の中で、兼業化からとり残されたのが、成羽川より北の高原にある湯野地区で、この地区は成羽川の谷筋を走る幹線道路まで下りるのに時間を要し、通勤兼業に頼ることが困難であった。

湯野地区には、昭和37年には西部の西山地区にあった西山農協と、東部の湯野地区にあった湯野農協が合併してできた湯野農協があった。合併しても450戸に満たない小農協であったが、農外就労に代る現金収入の道を農業の振興に求めた。湯野農協は昭和36、7年頃からトマトの抑制栽培と養豚に取り組み、次第にその生産を伸ばしている。トマトは、昭和36年、14戸の農家に導入され、10年後の昭和47年には、130戸で、19 ha を栽培するまでに作付を拡大した。昭和47年のトマトの出荷量は35.6万ケース、1億2,320万円となり、1戸当たりでは約100万円の売り上げになった。

1戸当たり10 a 以上20 a 未満の作付とし片手間の生産でなく、また作付が多すぎて管理が行きとどかないことのないようにしている。標高の高い準高冷地の気象を利用し、市場でトマトが品薄となった時期に出荷して高価格を得ようという考え方でやったものである。農協が取り組んだもう一つの柱の養豚は、昭和37年、生産から肥育までの一貫経営を行なう28戸の農家(4,800頭出荷)から始まり、昭和47年には、年間8,200頭の出荷1.8億円の売り上げにまで拡大している。

拡大の過程で、繁殖母豚を供給する農協直営の種豚センターが作られ、肥育は集団化され、子豚の生産から肥育・出荷までがシステム化されている。

このほか、シイタケ・粟・肉牛・乳牛・ピーマン・白菜・インゲンなどの生産が奨励され、兼業化に対抗する生産の拡大(所得の増加)の努力が農協を中心に展開された。その結果、農協の農畜産物の販売高は、昭和40年の1.35億円が、47年には4.85億円と伸びた。組合員1戸当たりの販売額は107万円となった。このような農協の活動は全国的にも注目され、昭和45年には農業関

第7表 岡山県川上郡及び備中町コンニャクイモの生産の推移

| 年度   | コンニャク作の収穫(作付)面積 (ha) |            |           | 収 量 (トン) |       |       | 10a当り収量 (kg) |       | cf. 10a当り(収穫面積)収量  |           | コンニャクイモ10k当り<br>価額 (円) |
|------|----------------------|------------|-----------|----------|-------|-------|--------------|-------|--------------------|-----------|------------------------|
|      | 備 中 町                | 川 上 郡      | 岡 山 県     | 備中町      | 川上郡   | 岡山県   | 県            | 備中町   | 生産費調査<br>対象農家 (kg) | 全国平均 (kg) |                        |
| 昭 29 |                      | 54.9 (118) | 150 (300) |          | 529   | 1,440 | 960          |       |                    | 1,009     | 881                    |
| 30   |                      | 71.8 (119) | 310 (590) |          | 739   | 2,860 | 923          |       |                    | 1,129     | 651                    |
| 31   |                      | 78.6 (131) | 340 (640) |          | 825   | 3,150 | 926          |       |                    | 1,140     | 648                    |
| 32   |                      |            | 310       |          |       | 2,930 | 945          |       |                    | 1,250     | 664                    |
| 33   |                      | 79.0       | 320       |          | 948   | 3,282 | 1,026        |       | 1,919              | 1,184     | 474                    |
| 34   |                      | 83.0       | 315       |          | 1,056 | 3,180 | 1,010        |       | 1,248              | 1,021     | 450                    |
| 35   |                      | 81.0       | 297       |          | 910   | 2,750 | 926          |       | 1,591              | 1,277     | 510                    |
| 36   |                      | 78.0       | 279       |          | 943   | 3,140 | 1,126        |       | 1,731              | 1,370     | 1,059                  |
| 37   |                      | 69.0       | 284 (488) |          | 813   | 3,160 | 1,113        |       | 1,458              | —         | 1,761                  |
| 38   |                      |            | (114)     |          | 295   | 443   | 2,820        | 956   | 2,016              | 1,314     | 1,642                  |
| 39   | 17 (29)              | 28 (50)    | 238       | 209      | 308   | 2,200 | 924          | 1,230 | 1,711              | 1,343     | 1,234                  |
| 40   | 12 (23)              | 22 (40)    | 231       | 118      | 198   | 1,940 | 839          | 980   | 1,552              | 1,298     | 1,212                  |
| 41   | 11 (24)              | 21 (41)    | 220       | 110      | 199   | 1,930 | 877          | 1,000 | 1,729              | 1,484     | 1,282                  |
| 42   | 15 (30)              | 27 (50)    | 180       | 143      | 225   | 1,450 | 806          | 950   | 1,849              | 1,472     | 827                    |
| 43   | 20 (40)              | 36 (71)    | 172       | 226      | 360   | 1,520 | 884          | 1,130 | 1,987              | 1,465     | 688                    |
| 44   | 20                   | 37         | 159       | 144      | 261   | 1,150 | 799          | 720   | 1,962              | 1,437     | 835                    |
| 45   | 20                   | 37         | 145       | 70       | 127   | 657   | 453          | 350   | 1,869              | 1,317     | 1,304                  |
| 46   | 15                   | 28         | 123       | 148      | 269   | 763   | 620          | 990   | 1,650              | 1,246     | 2,111                  |
| 47   | 17                   | 31         | 119       | 202      | 358   | 871   | 732          | 1,190 | 1,560              | 1,230     | 2,683                  |
| 48   | 20                   | 33         | 109       | 264      | 426   | 959   | 880          | 1,320 | 1,733              | 1,212     | 3,611                  |
| 49   | 21                   | 30         | 99        | 279      | 389   | 872   | 881          | 1,330 | 1,523              | 1,184     | 2,428                  |
| 50   | 21                   | 30         | 95        | 269      | 374   | 824   | 867          | 1,280 | 2,097              | 1,300     | 1,781                  |
| 51   | 21                   | 29         | 81        | 237      | 321   | 705   | 870          | 1,130 | 2,414              |           | 1,761                  |
| 52   | 22                   | 31         | 77        | 269      | 374   | 738   | 960          | 1,220 | 2,138              |           | 1,306                  |
| 53   | 21                   | 29         | 69        | 229      | 313   | 609   | 883          | 1,090 | 1,759              |           | 2,681                  |
| 54   | 21                   | 29         | 67        | 246      | 334   | 638   | 952          | 1,170 | 1,818              |           | 1,542                  |
| 55   | 22                   | 28         | 63        | 183      | 229   | 425   | 675          | 830   |                    |           |                        |
| 56   | 17                   | 22         | 49        | 192      | 247   | 479   | 978          | 1,130 |                    |           |                        |

(注) 各年度岡山県農林水産統計年報及び工芸作物等の生産費調査より



係団体の全国表彰をうけている。<sup>(11)</sup>

その後も、湯野農協は養豚を軸に事業を拡大し、養豚では、小田郡美星町と並んで、県下では一、二を争う産地となっている。昭和57年現在、湯野農協の養豚システムは次のとおりで、農協直営の種豚場（2ヶ所、17棟、種豚600頭と子豚1,100頭を生産）、子豚生産団地（2ヶ所、7戸が8,500頭を生産）、繁殖専門農家10戸、肥育団地（6棟、14,700頭）と、地区内での一貫生産肥育体制を整えている。（第10図）

昭和56年度の肉豚販売額は7.2億円で、農協の総販売額は11.8億円となった。（第8表）

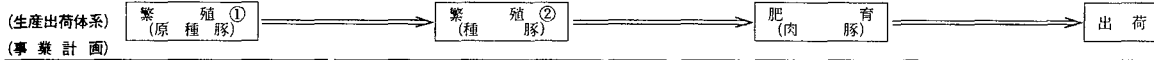
以上の農協販売事業の推移を図示すると、第11図のとおりであり、肉豚を軸として、販売事業が伸長していることが分る。但し、54年に野菜売上げの落ち込みがあり、55年には、肉豚販売額の落ち込みがあるなど、54年から、販売事業が頭打ちとなり、重要な曲り角にきていることが分る。

湯野地区の養豚は、種豚を農協直営の種豚場で生産し、それを農協直営（1戸）及び団地6戸と個人の繁殖専門農家10戸に供給して子豚を生産する。その子豚は団地の肥育豚舎（6棟、6戸）で肥育して出荷する仕組みで、地域内の繁殖・肥育が一貫して行なわれるシステムである。子豚は全く外には出さず、全部域内肥育に廻す。肥育は農協経営の肥育場（6戸が夫婦で月20万円の月給制で管理）がやり、1.5万円の子豚代を繁殖農家に保証している。長期平均払制で、単年度の肥育場の赤字は繰り越し、黒字の場合は繁殖農家に利益の一部を還元する形をとっていたが、55年の豚価下落で、肥育場が7,000万円の赤字を出したため、以後、単年度で決算することに修正している。繁殖農家は1.5万円の子豚代が保証されなくなったわけであり、農協肥育場の経営成績如何によっては、繁殖豚農家の収入が減ることになる。

(11) 安達生恒『むらと人間の崩壊』p23～

第10図 湯野養豚団地一貫経営システム 昭和55年4月 湯野農協

計 画 内 容



| 区 分                               | 年次 | 施設規模       | 飼育規模          | 生産頭数 |       |
|-----------------------------------|----|------------|---------------|------|-------|
|                                   |    |            |               | 種豚   | 子豚    |
| 農協直営種豚場①<br>(種豚改良センター<br>養豚パイロット) | 49 | 5棟<br>623㎡ | ♀ 50<br>♂ 2   | 300  | 550   |
|                                   | 50 |            |               |      |       |
| 農協直営種豚場②<br>(種豚改良増殖施設<br>東2次農構)   | 51 | 7棟<br>534㎡ | ♀ 50<br>♂ 10  | 250  | 550   |
|                                   |    |            |               |      |       |
| 合 計                               |    |            | ♀ 100<br>♂ 20 | 550  | 1,100 |

注 1.子豚生産 1頭×@17頭  
2.原種豚更新率 36%  
3.種豚更新率 50%  
4.肥育回転率 2.4回

| 区 分                               | 年次  | 規 模<br>又 戸          | 模 範<br>は 数    | 飼 育<br>規 模 | 生 産<br>頭 数 |
|-----------------------------------|-----|---------------------|---------------|------------|------------|
|                                   |     |                     |               |            |            |
| 農家共同生産団地①<br>(繁殖モデル施設<br>養豚パイロット) | 49  | 14棟<br>1,241㎡<br>6戸 | ♀ 400<br>♂ 40 | 6,800      | 6,800      |
|                                   | 50  |                     |               |            |            |
| 農協直営生産団地②<br>(子豚供給施設<br>第2次農構)    | 52  | 4棟<br>917㎡<br>1戸    | ♀ 100<br>♂ 10 | 1,700      | 1,700      |
|                                   |     |                     |               |            |            |
| 小 計                               |     | 18棟<br>2,338㎡<br>7戸 | ♀ 500<br>♂ 50 | 8,500      | 8,500      |
| 農 家                               |     |                     |               |            |            |
| 繁殖専門農家                            | 10戸 |                     | ♀ 350<br>♂ 40 | 5,950      | 5,950      |
| 繁殖肥育一貫経営農家                        | 3戸  |                     | ♀ 210<br>♂ 30 | 3,570      | 3,570      |
| 小 計                               | 13戸 |                     | ♀ 560<br>♂ 70 | 9,520      | 9,520      |
| 合 計                               | 20戸 |                     | ♀1060<br>♂120 | 18,020     | 18,020     |

| 区 分                | 年次 | 規 模<br>又 戸数  | 飼 育<br>規 模 | 生 産<br>頭 数 |
|--------------------|----|--------------|------------|------------|
|                    |    |              |            |            |
| 肉豚生産団地①<br>(第2次農構) | 51 | 3棟<br>3,864㎡ | 3,000      | 7,350      |
|                    | 52 |              |            |            |
| 肉豚生産団地②<br>(第2次農構) | 53 | 2棟<br>2,576㎡ | 2,000      | 4,900      |
|                    | 54 |              |            |            |
| 肉豚生産団地③<br>(地全協)   | 49 | 1棟<br>1,288㎡ | 1,000      | 2,450      |
|                    |    |              |            |            |
| 小 計                |    | 7,728㎡       | 6,000      | 14,700     |
| 農 家                |    |              |            |            |
| 一貫経営農家             | 3戸 |              | 1,700      | 4,300      |
| 小 計                | 3戸 |              | 1,700      | 4,300      |
| 合 計                | 9戸 |              | 7,700      | 19,000     |

| 区分 | 出荷頭数   | 備 考    |
|----|--------|--------|
| 団地 | 14,700 | 京阪神86% |
| 一貫 | 4,300  | 岡山14%  |
| 廃用 | 640    |        |
| 合計 | 19,640 |        |

(廃用40)

(廃用600)

第9表 湯野農協  
肉豚販売実績と計画

| 年度 | 肉 豚    |          | 育 成 豚       |     | 合 計    |           |        |     |             |     |
|----|--------|----------|-------------|-----|--------|-----------|--------|-----|-------------|-----|
|    | 頭 数    | 一頭単価     | 金 額         | 頭 数 | 一頭単価   | 金 額       | 頭 数    | 前 対 | 金 額         | 前 対 |
| 37 | 594    | 16,139   | 9,587,000   |     |        |           | 594    |     | 9,587,000   |     |
| 40 | 1,008  | 20,108   | 20,269,478  | 105 | 6,778  | 711,674   | 1,113  | 117 | 20,981,152  | 124 |
| 45 | 2,948  | 20,242   | 59,674,309  | 194 | 35,874 | 6,959,582 | 3,142  | 123 | 66,633,891  | 97  |
| 50 | 5,495  | 48,559   | 266,832,066 | 29  | 26,556 | 770,114   | 5,524  | 108 | 267,602,180 | 151 |
| 52 | 9,512  | 44,185   | 420,290,517 |     |        |           | 9,512  | 141 | 420,290,517 | 147 |
| 54 | 16,808 | (34,317) | 576,809,000 |     |        |           | 16,808 | 129 | 576,889,000 | 111 |
| 55 | 19,000 | (39,500) | 750,500,000 |     |        |           | 19,000 | 113 | 750,500,000 | 130 |
| 57 | 21,600 | (43,000) | 928,800,000 |     |        |           | 21,600 | 114 | 928,800,000 | 124 |

55, 57=計画

(注) 湯野農協資料  
( ) 内は筆者の計算

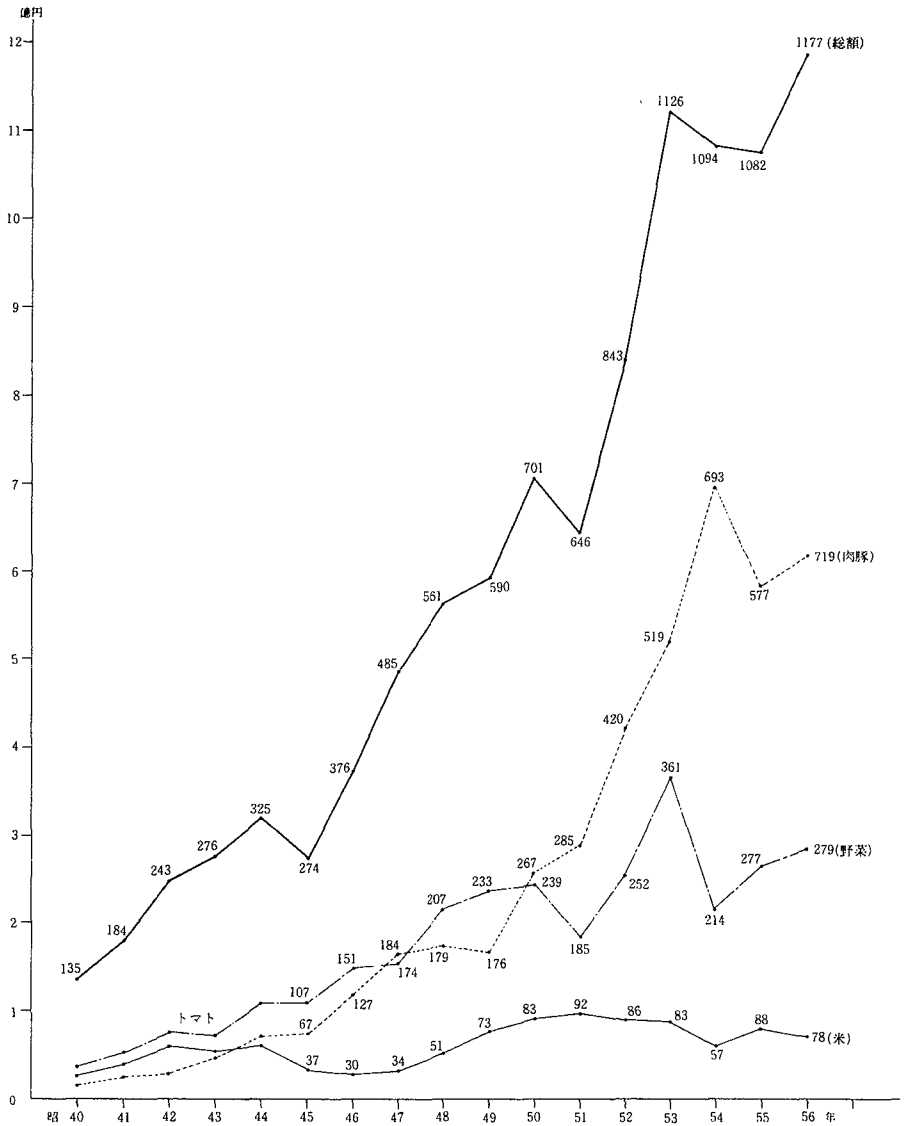
第8表 湯野農協販売事業推移（取扱額）

（単位、1,000円）

|              | 昭56年      | 55        | 54        | 53        | 52      | 51      | 50      | 49      | 48      | 47      | 46      | 45      |        |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 米            | 政府売       | 47,829    | 58,091    | 22,711    | 58,057  | 73,813  | 55,686  | 61,461  | 57,412  | 35,614  | 28,164  | 16,040  | 24,628 |
|              | 自主流通      | 30,652    | 30,165    | 34,397    | 25,450  | 12,552  | 36,798  | 21,676  | 16,096  | 15,001  | 5,678   | 13,974  | 12,180 |
|              | その他       | —         | —         | —         | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —      |
| 麦            | 913       | 2,979     | 2,055     | 3,259     | 1,829   | 1,684   | 2,013   | 2,140   | 1,178   | 1,828   | 2,324   | 779     |        |
| 野菜           | 278,938   | 276,243   | 213,747   | 360,721   | 251,721 | 185,144 | 239,376 | 233,451 | 207,648 | 174,749 | 151,071 | 106,932 |        |
| 果実           | —         | —         | —         | 3,558     | 761     | 1,704   | 1,893   | —       | —       | —       | —       | —       |        |
| 茶・工芸作        | —         | —         | —         | —         | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |        |
| その他農産        | 60,856    | 100,208   | 90,431    | 122,054   | 48,599  | 45,340  | 77,837  | 75,084  | 86,296  | 17,656  | 15,037  | 15,059  |        |
| 生乳           | 11,398    | 10,316    | 9,969     | 11,029    | 11,771  | 11,084  | 10,224  | 8,908   | 5,171   | 3,335   | 5,004   | 7,514   |        |
| 鶏卵           | —         | —         | —         | —         | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |        |
| プロイラー        | —         | —         | —         | —         | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |        |
| 乳用牛          | —         | —         | —         | —         | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |        |
| 肉用牛          | 9,596     | 10,765    | 4,055     | 8,203     | 6,252   | 5,465   | 4,373   | 19,832  | 6,553   | 6,835   | 8,921   | 9,069   |        |
| 肉豚           | 719,903   | 576,889   | 692,745   | 519,181   | 420,291 | 285,388 | 267,602 | 176,961 | 179,941 | 183,938 | 127,168 | 66,634  |        |
| 家畜           | 17,291    | 16,335    | 24,244    | 14,609    | 15,554  | 18,288  | 14,322  | —       | —       | 16,663  | 18,505  | 16,975  |        |
| その他畜産        | —         | —         | —         | —         | —       | —       | —       | —       | 23,512  | 17,599  | 18,639  | 14,824  |        |
| 合計           | 1,177,376 | 1,081,991 | 1,094,354 | 1,126,121 | 843,143 | 646,581 | 700,777 | 589,884 | 560,914 | 456,445 | 376,683 | 274,594 |        |
| 正組合員戸数(戸)    | 403       | 391       | 395       | 395       | 414     | 414     | 431     | 431     | 440     | 440     | 440     | 440     |        |
| 同上1戸当販売額(万円) | 292       | 276       | 277       | 285       | 204     | 156     | 163     | 137     | 127     | 104     | 86      | 63      |        |

(注) 各年度岡山県農協事業概要より。

第11図 備中町湯野農協販売事業推移  
 (数字は販売額. 単位100万円)



地域一貫生産は大きな試練に直面していると言える。

トマトの生産も54年につまづきがきた。連作障害で病気が発生し、売上げが落ちたのである。この対策として、湯野農協は57年から農協リースで雨よけハウス栽培を導入した。56年には10億円をかけた県営畑地かんがい排水事業（約130 ha）が完工し、かんがいと防除の体制も整った。56年のトマトの出荷は30万ケース（1ケース4キロ）、2.16億円の売上げ、57年は35万ケース、2.4億円の売上げであった。56年の野菜の総販売額は2.79億円であるから、トマトはその77%を占めることになる。但し、農協はトマト以外の、ピーマン、インゲンも夫々1億円作物として増産すると計画しており、作物の多様化、準高冷地野菜の総合産地となることを目指している。

30戸足らずの養豚農家と100戸程の野菜作農家とが、地域内で分化して、夫々特化してきているということで、個別経営内部での地力維持機構を持たないというところに、湯野地区の農業の問題点がある。農協では養豚場のふん尿を堆肥化して、園芸農家にこれを供給してゆくという地域複合システムを推進している。養豚農家は一応養豚だけで専業でやってゆける体制になったが、価格面で不安があり、園芸農家はまだ野菜だけの収入で不足であるという問題点がある。

昭和56年の正組合員戸数1戸当りの販売額292万円は、岡山県下の総合農協116のうち、施設ナスで著名な備南農協701万円には遥かに及ばないが、県下では第2位の実績である。養豚のウエイトが高いので、これを除けば、1戸当りの売上げは113万円に下る。準高冷地野菜の産地として自立するのはなおこれからの課題だと言える。

農業面だけで農家が生活を賄うことが不十分であるため、収入を増やす道として、湯野地区には、昭和40年代の初め、農村工業の導入が計画された。計画では、数戸の農家が協業で織布工場を設立し、農家工場数工場を配して、基幹工場で整経した縦糸を原料として綿布の生産を行なうというものであった。しかし、大阪の親工場の計画変更で撚糸工程の作業しかさせてもらえず、計

画どおりにはいかなかったようである。<sup>(12)</sup>

現在17戸の農家が家内副業として燃糸生産を行なっているが、地域原料に拠らない加工工場は、親工場の経営方針に依存せざるを得ず、不安定なものに成らざるを得ない。

もう一つ、湯野地区の西半分を占める西山地区での産業開発の試みとして、昭和38年に栗園が130 ha とかなり大規模に造成されたのであるが、これは間もなく失敗する。

その理由は、昭和43年から商社の丸紅飯田が、観光開発の目的で土地買収に乗り出し、栗園を含めて800 ha の土地買収を行なって、西山地区の開発構想を全く別のものに変えてしまったからである。

西山地区は湯野地区の中では、最も町の中心から遠く、通勤圏から遠く離れた僻地であったので、兼業化が始まった40年代初めは、地域の将来について大きな不安があったと思われる。西山地区は標高は町内で最も高いが比較的平坦な水田もあり、栗園の開発も農業的発展の道として行なわれたわけである。しかし、丸紅が、地区内の土地の80%を買上げ、ゴルフ場や、セカンドハウス、観光牧場を作る計画で乗り込んできたとき、当時の開発ブームの中では、それが実現可能なものと写ったものと思われる。時の町長は、商社の計画に全面的に賛同して、商社の土地買収に協力する道を選んだのである。昭和44年に、町長は町議会から西山地区の観光開発の推進決議を取り付け、会社側と次のような覚書きを取り交した。

①丸紅飯田は西山地区の全農家から、所有農地、山林の8割、1,400 ha を買収し、農家は2割だけを保有する。

②土地買収は町が行なった後会社に売り渡す。

③土地代金は山林最高10 a 当たり2.2万円、水田最高20万円とし、実測により買収するが、山林・田畑の平均価格は坪当り100円とする。

---

(12) 村田・清水「新しい地域開発を求めて」p236

④土地提供者には、現地での就業保証に務める。

以上により、町は議会に特別推進委員会を設け、地区には「西山地域開発推進同盟」が作られ、農家の説得にあたったのである。

その結果、町は昭和45年6月までに、地区内農家150戸の6割90戸から800haの土地売買成約を得た。一方4割60戸の農家は、坪当り平均100円で売るといふ町が会社と取り交した覚え書に反撥して土地買収に応ぜず、別の地域開発の道を探る「西山開発研究会」を作る。この動きに土地を売渡した農家にも動揺がおき、45年7月には売渡し同意農家のうち38人が推進同盟を脱退して「西山開発協議会」を作った。

推進同盟は、丸紅が48年の石油ショック以後、開発の見直しをはじめると、計画の実施をしぶりはじめたため、期待を裏切られ、やがて空中分解して消滅してしまう<sup>(13)</sup>。

800haの土地買収を行ってから、丸紅は、まず赤屋根のロッジをつくり（昭和45年6月完成）、山林を切り拓いてゴルフ場への進入路作りを行ない、50haの牧場を造成するなど、はじめは出足よい事業着手であったが、46年秋から工事は一時休止となってしまう。この年はニクソン声明が出された年で、列島改造ブームにかげりがでた年である。

土地を売った農民は期待がはずれて中ブラリンの状態になり、開発の実施を要求するが、丸紅側は、40aのトマト農園を作って8人の農民を雇ったり、牧場に40頭の乳牛を入れ（2人雇用）、シイタケ農園（1.2万本、5～6人雇用）を作るなどの事業を行なったが、これらは、土地を売った農民に対する義理立て程度のもので、本格的な観光開発は中止したままであった。

昭和47年「西山を考える会」が農協を中心に発足し、西山開発のあり方、開発後の就労の確保、農業のあり方が改めて検討されはじめる。丸紅の買収によって賛成、反対に分裂した地区住民の相互不信をときほぐし、発展の方

(13) 安達生恒『むらと人間の崩壊』p28～

向を見出そうというものであった。

昭和52年、丸紅は、観光開発の構想を縮小して、ブロイラーの団地を軸とする農業開発の方針を出してきた。買収面積もすでに入手した800 haにとどめ、新たな買収はしないというものである。ブロイラー団地の敷地は143 haで、飼育場は10ヶ所、1ヶ所6棟、1棟1万羽のブロイラーを夫婦2人の請負で経営させる。ほかに、種鶏場6ヶ所、ふ卵場、ブロイラー処理場を作り、全体で月産60万羽、年間720万羽を出荷するという計画であった。

この計画が発表されると、県内の食鳥業界は、その計画が大規模すぎるとして反対の意向を表明した（県内のブロイラー生産量が当時920万羽であり、丸紅の団地が稼働すると80%の増産となり、中小業者が倒産すると）が、その後丸紅は、地元民の賛成を得てこの計画を実行に移してゆく。<sup>(14)</sup>

昭和57年には1団地6棟が完成し、11月にはヒナが導入され、その後続々と建設が進み、58年2月までには10団地が完成した。更に58年末には当初計画よりも多い15団地、90万羽の規模にするとしている。

ブロイラー施設は丸紅全額出資の岡山チャンキーブロイラーが建設、所有し、農家に貸与する形であり、現在までのところ、関連施設は、処理場が新見市に作られ、ヒナは町外の種鶏場から導入する形になっている。

新見に建設された処理場は、総事業費11億円で、昭和58年1月に完成、操業を始めた。

従業員は、当面男子30人、女子85人でスタートしている。5月から1日1万羽、月30万羽を処理し、初年度20億円を丸紅ルートで京阪神に出荷する計画となっている。<sup>(15)</sup>

ブロイラー団地の建設によって、丸紅による開発が就業機会を保証すると

(14) 昭52, 9, 15及11, 10「山陽新聞」, 昭52, 11, 13及20「赤旗日曜版」, 昭52, 11, 19「朝日新聞」

(15) 昭57, 8, 14「山陽新聞」, 昭57, 11, 18「同」, 58, 1, 8「同」



期待した地元農民の希望は、一部実現したことになる。

ブロイラーの飼育は、1団地当たり夫婦1組に委託され、基本の委託料は、夫婦2人に対し月18万円と決められ、成績により歩合給があり、手取りは約24～25万円になると説明されている。10団地で10組の夫婦が就業を保証されたことになる。このほか、ヒナの導入と成鶏の搬出、フン出し、成鶏の運送、飼料搬入などに約40人が会社に雇用され従事することになっている。西山地区で丸紅に土地を売った約90戸の農家の半数以上が、ブロイラー関係の仕事につくわけで、湯野地区全体の農業は、東半分の農協を中心とする養豚と準高冷野菜のグループと、西半分の商社農業とに二分されることになる。

ブロイラー団地ができるまで西山地区の人達は、農協の組織するトマト栽培にも参加していたが、団地に入った人は、トマト栽培を止めている。このため、57年の農協リースで発足した雨よけハウスの施設は返却され、農協では、この施設を他の農家で活用することが必要となっている。雨よけの施設は、5 a 1単位で55万円、補助が50%で、農家の賃借料は初年度11万円となっていた。農協は5,200万円をかけてこの施設を用意し、農家に貸与したのであるが、やめる農家ができれば、賃貸料が入らず、投資が無駄になるのである。湯野農協の地域農業全体の計画は変更を余儀なくされたわけで、縮少再編が必要になった。プロパンガスの施設などを受注して農協の事業がブロイラー団地によってうろうおう面もあるが、ブロイラーのエサ、ヒナなど経営的な必要資材・原料は商社ルートとなり、農協は疎外される。

ブロイラーの鶏糞処理は、ボイラーでの焼却処理であり、地域の土地との結びつきをもたない。ブロイラー団地参加農家の営農は、稲作を除けば撤退する形となり、地域農業としては後退することが予想される。

以上、備中町でドラスチックな変化をみせた成羽川以北の湯野地区の農業についてみたが、成羽川以南の旧平川及び旧富家村地区の農業についてもふれなければ片手落ちであろう。

この二地区は、昭和40年代の始めに開通するマイクロバスによって兼業化

が進んだ点で、吉備高原中山間部農村としては一般的な姿を示していると言えよう。

通勤兼業が始まったことにより、影響を受けたものの一つに特産物のコンニャク作がある。前にみたように、昭和42、43年にはコンニャクイモ価格の暴落が重なり、備中町の作付（収穫面積）を5 haほど減少させた。そして、面積の回復した48年以後には再び価格が低迷している。収量が高く、技術水準の高いコンニャクイモ生産費調査対象農家（広島）の数字でも、42年の1日当たり家族労働報酬は700円に下っており、価格の上った48年は、1日9,000円になるが、49、50年には再びマイナスの労働報酬になる。その後も、1万円水準の労働報酬とマイナスのそれとが年ごとに繰り返される状況である。（第9表）

コンニャクイモへの投下労働時間は、昭和30年代から40年代にかけて、300時間から200時間へとかなり省力化されているが、反収は停滞している。備中町の場合は、生産費調査対象農家の水準に比べ反収は大分低いので、家族労働報酬はいっそう低く、兼業労賃収入に比べてその比較劣位がはっきりとしている。肉用牛飼養戸数の減少によって、有機質肥料の投与が少なくなり、兼業通勤に時間をとられて、肥培管理がおろそかになるという悪循環が生じたと推定される。

兼業化によるタバコ作の後退のメカニズムについては、他町村のところで検討するが、備中町のタバコの作付面積が、昭和40年から50年にかけてほぼ三分の一に（101 ha から36 ha に）縮小したことは、労働集約的なタバコ作が兼業と両立しなかったためと考えられる。

湯野地区と比較すると、成羽川南の富家、平川を区域とする備中町農協の販売事業の特徴は、昭和56年で、肉用牛の売上げが品目別では一番多く、野菜もかなりの売上げをもっている点である。酪農、肉牛など草食大家畜を中心とした畜産と米、野菜の生産のバランスが良い。1戸当たりの販売額は湯野の290万円に比べ、三分の一の76万円にすぎないが、湯野が突出した養豚

第9表 コンニヤクイモ生産費、粗収益、労働報酬等の推移（全国）

| 年度   | A            | B             | C            | D                      | E                      | F                    | G                      |
|------|--------------|---------------|--------------|------------------------|------------------------|----------------------|------------------------|
|      | 10a当り<br>収 量 | 10a当り<br>労働時間 | 10k当り<br>価 格 | 10a当り<br>粗 収 益         | 10a当り<br>所 得           | 1日当り<br>家族労働報酬       | 10a当り<br>第2次生産費        |
| 昭 29 | 1,613        | 406.6         | 627          |                        |                        | △ 772                | 152,147                |
| 30   | 1,834        | 268.8         | 651          |                        |                        | 656                  | 115,908                |
| 31   | 1,856        | 343.2         | 648          |                        |                        | 306                  | 135,178                |
| 32   | 2,021        | 391.6         | 664          |                        |                        | 417                  | 137,947                |
| 33   | 1,919        | 364.1         | 474          |                        |                        | △ 426                | 125,948                |
| 34   | 1,248        | 289.1         | 450          |                        |                        | △ 2,324              | 100,511                |
| 35   | 1,591        | 269.8         | 510          |                        |                        | 1,227                | 86,956                 |
| 36   | 1,731        | 314.3         | 1,059        |                        |                        | 1,880                | 109,391                |
| 37   | 1,458        | 310.3         | 1,761        |                        |                        | 2,377                | 160,035                |
| 38   | 2,016        | 369.8         | 1,642        |                        |                        | 3,237                | 243,494                |
| 39   | 1,711        | 316.3         | 1,234        |                        |                        | 1,186                | 176,704                |
| 40   | 1,552        | 287.6         | 1,212        | { 204,790<br>189,306 } | { 44,002<br>66,070 }   | 1,336                | 173,348                |
| 41   | 1,729        | 292.1         | 1,282        | { 224,519<br>221,735 } | { 43,178<br>105,206 }  | 1,815                | 184,076                |
| 42   | 1,849        | 278.1         | 827          | { 160,139<br>152,107 } | { 25,583<br>21,471 }   | 689                  | 197,678                |
| 43   | 1,987        | 296.8         | 688          | { 165,441 }            | { 64,329 }             | 1,593                | 183,765                |
| 44   | 1,962        | 288.9         | 835          | { 197,828 }            | { 80,449 }             | 2,291                | 176,763                |
| 45   | 1,869        | 267.8         | 1,304        | { 302,486 }            | { 126,193 }            | 3,825                | 214,293                |
| 46   | 1,650        | 267.3         | 2,111        | { 421,722<br>319,441 } | { 153,578<br>162,793 } | 4,663                | 293,229                |
| 47   | 1,560        | 257.7         | 2,683        | { 483,191<br>441,819 } | { 128,129<br>235,393 } | 4,317                | 379,328                |
| 48   | 1,733        | 240.2         | 3,611        | { 625,065<br>645,057 } | { 224,000<br>361,347 } | 9,042                | 429,756                |
| 49   | 1,523        | 230.1         | 2,428        | { 466,279<br>475,337 } | { △14,264<br>63,176 }  | △ 771                | 525,806                |
| 50   | 2,097        | 171.7         | 1,781        | { 354,041<br>355,384 } | { △97,633<br>△32,526 } | △ 5,594              | 488,913                |
| 51   | 2,414        |               | 1,761        | { 437,172<br>372,047 } | { 163,387<br>74,128 }  | { 10,324<br>2,304 }  | { 371,526<br>354,620 } |
| 52   | 2,138        |               | 1,306        | { 268,056<br>266,548 } | { 52,721<br>△38,359 }  | { 1,753<br>△ 2,034 } | { 348,114<br>307,889 } |
| 53   | 1,759        |               | 2,681        | { 500,994<br>518,630 } | { 250,030<br>272,524 } | { 16,486<br>10,450 } | { 330,946<br>— }       |
| 54   | 1,818        |               | 1,542        |                        |                        |                      | { 301,144<br>— }       |
| 単位   | kg           | 時間            | 円            | 円                      | 円                      | 円                    | 円                      |

備考：

} 上ラン (群馬)  
 } 下ラン (広島)

(注) A～C, F, G29～50年, 「日本農業基礎統計」 D, E40～53 「工芸作物等の生産費」  
 A～C, F, G51～54年, 「工芸作物等の生産費」 「ポケット農林水産統計」

第10表 昭和56年度吉備高原3ヶ町村農協販売事業の品目構成

(単位1,000円)

|       |           | 美 星 町               | 賀 陽 町     | 備 中 町   | 湯 野            | cf. 備 南   |
|-------|-----------|---------------------|-----------|---------|----------------|-----------|
| 政 府   | 米 取扱高     | 65,026              | 276,509   | 56,174  | 47,829         | 185,529   |
| 自 主   | 流通米       | 188,765             | 720,748   | 14,344  | 30,652         | 658,958   |
| そ の   | 他 米       | 8,621               | 8,318     | —       | —              | 7,291     |
| 麦     |           | 41,879              | 3,997     | 1,240   | 913            | 486,868   |
| 野 菜   |           | 89,255              | 39,150    | 128,379 | 278,938        | 1,855,439 |
| 果 実   |           | 42,655              | 5,737     | 2,740   | —              | —         |
| そ の   | 他農林水産物    | 55,896              | 56,051    | 66,283  | 60,856         | —         |
| 生 乳   |           | 468,541             | 778,975   | 70,733  | 11,398         | 109,905   |
| 鶏 卵   |           | 43,214              | —         | 15,877  | —              | 6,545     |
| プ ロ   | イ ラ ー     | —                   | —         | —       | —              | —         |
| 肉 用   | 牛         | 369,288             | 682,326   | 135,948 | 9,596          | —         |
| 肉 豚   |           | 757,296             | 11,739    | —       | <b>719,903</b> | —         |
| 家 畜   |           | 270,535             | 9,552     | 49,728  | 17,291         | —         |
| そ の   | 他畜産物      | —                   | —         | —       | —              | —         |
| 合 計   | 販 売 取 扱 高 | 2,351,978           | 2,598,541 | 542,158 | 1,177,376      | 3,310,535 |
| 正 組   | 合 員 戸 数   | 1,542 <sup>戸</sup>  | 2,132     | 713     | 403            | 472       |
| 参 考   | 同上1戸当販売額  | 1,525 <sup>千円</sup> | 1,219     | 760     | 2,922          | 7,014     |
|       | 米 /販売総額   | 11.2%               | 38.7      | 13.0    | 6.7            | 25.7      |
|       | 畜産物 /     | 81.2%               | 57.1      | 50.2    | 64.4           | 0.2       |
|       | 野 菜 /     | 3.8%                | 1.5       | 23.7    | 23.7           | 56.0      |
|       | 肉 豚 /     | 32.2%               | 0.5       | —       | 61.1           | —         |
|       | 生 乳 /     | 19.9%               | 30.0      | 13.0    | 1.0            | 0.2       |
| 肉用牛 / | 15.7%     | 26.3                | 25.1      | 0.8     | —              |           |
| 職 員   | 数         | 125人                | 141       | 24      | 34             | 55        |

(注) 各年度岡山県農協事業概要より。

で大きな総販売額を上げているのを割引くと、その差は少ない。(第10表,第11表)

現在、肉用牛の生産基地作りも行なわれており、地域内での飼料生産基盤の充実により、土地に根づいた畜産の確立を指向しており、畜産と耕種と結びついた複合経営もある点、湯野とは違った方向で、地域農業の確立を目指しているものとして評価できる。

第11表 備中町農協販売事業推移 (取扱額)

(単位, 1,000円)

|         |           | 年度      |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|         |           | 昭45年    | 46      | 47      | 48      | 49      | 50      | 51      | 52      | 53      | 54      | 55      | 56      |
| 正組合員戸数  |           | (戸) 775 | 771     | 766     | 765     | 748     | 748     | 738     | 742     | 723     | 721     | 716     | 713     |
| 職員数     |           | (人) 22  | 23      | 25      | 25      | 25      | 24      | 22      | 24      |         |         |         |         |
| 販       | 米         | 26,669  | 17,311  | 30,707  | 36,835  | 57,892  | 62,481  | 58,887  | 60,311  | 71,183  | 40,737  | 70,843  | 56,174  |
|         | 自主流通      | 8,817   | 10,029  | 5,510   | 14,741  | 10,956  | 20,875  | 19,691  | 21,641  | 12,896  | 12,368  | 13,544  | 14,344  |
|         | その他       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|         | 麦         | 2,573   | 5,934   | 4,523   | 2,394   | 4,283   | 3,770   | 2,258   | 2,341   | 3,849   | 2,228   | 3,350   | 1,240   |
|         | やさい       | 17,897  | 39,406  | 57,218  | 85,225  | 85,681  | 91,803  | 33,752  | 77,032  | 122,571 | 89,774  | 105,482 | 128,379 |
|         | 果実        | 4,925   | 3,101   | 4,400   | 5,065   | 2,581   | 2,859   | ※36,968 | 7,649   | 3,542   | 3,659   | 2,792   | 2,740   |
|         | 茶その他工芸作   | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | 441     | —       | —       |
|         | その他農林産物   | 13,493  | 10,844  | 14,408  | 24,408  | 31,618  | 50,261  | 46,787  | 64,469  | 72,320  | 65,377  | 99,897  | 66,283  |
|         | 牛乳・生乳     | 31,538  | 30,537  | 31,732  | 33,215  | 42,748  | 46,867  | 50,495  | 48,198  | 68,678  | 73,235  | 74,095  | 70,733  |
|         | 鶏卵        | 10,152  | 11,192  | 13,340  | 14,498  | 16,743  | 16,317  | 18,778  | 19,915  | 13,998  | 18,233  | 10,835  | 15,877  |
| 売       | 生ナ、フライその他 | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|         | 乳用牛       | —       | ※66,960 | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|         | 肉用牛       | 57,013  | —       | 89,907  | 89,894  | 109,659 | 138,895 | 87,857  | 131,319 | 116,559 | 113,556 | 93,655  | 135,948 |
|         | 肉豚        | —       | —       | —       | 113     | 789     | 1,045   | 3,329   | 3,417   | 1,726   | —       | —       | —       |
|         | 家畜        | —       | —       | 36,188  | 48,235  | 38,049  | —       | —       | —       | —       | —       | —       | 49,728  |
|         | その他畜産物    | 23,006  | 34,474  | 3,269   | 1,267   | 619     | 37,140  | 43,594  | 33,930  | 33,481  | ※       | —       | 43,549  |
| 計       | 196,083   | 229,788 | 291,202 | 355,890 | 401,618 | 472,313 | 402,396 | 470,222 | 520,803 | 467,911 | 518,357 | 542,158 |         |
| 一戸当り販売額 |           | 253     | 298     | 380     | 465     | 537     | 631     | 545     | 634     | 720     | 649     | 724     | 760     |

備考 ※肉用牛の誤りか? ※果菜を果実に入れた? ※記入漏れ?

(注) 各年度岡山県農協事業概要より.